

令和2年度
監査報告書
(第1回)

館山市監査委員

* * * 目 次 * * *

【定期監査】

第1	監査の概要	-----	1
第2	監査の結果	-----	1

総合政策部

秘書広報課	-----	2
企画課	-----	3
情報課	-----	4
社会安全課・危機管理室	-----	7

総務部

総務課	-----	11
行革財政課	-----	13
管財契約課	-----	16
税務課	-----	18
納税課	-----	21

健康福祉部

市民課	-----	25
健康課	-----	28
社会福祉課	-----	31
高齢者福祉課	-----	34

議会事務局	-----	39
監査事務局	-----	40
選挙管理委員会事務局	-----	41
固定資産評価審査委員会	-----	42

第3	指摘・要望事項	-----	43
----	---------	-------	----

【学校監査】

第1	監査の概要	-----	45
第2	監査の結果	-----	45
	教育委員会		
	小学校	-----	46
	中学校	-----	48
第3	指摘・要望事項	-----	50

【財政援助団体等監査】

	館山市スポーツ協会		
第1	監査の概要	-----	54
第2	団体の概要	-----	54
第3	監査の結果	-----	58

[注]

- 1 文中に用いる比率（％）は，単位未満を四捨五入した。
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の金額及び比率は，表示単位未満を四捨五入した。
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は，次のとおりである。
「 - 」・・・・・・・・ 負数
「 0 」 「 0.0 」・・・・ 該当数値はあるが単位未満のもの
「 - 」・・・・・・・・ 皆無又は該当数値がないもの

作成日：令和3年1月26日

監査報告書（第1回）

第1 監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項，第2項及び第4項の規定に基づく定期監査

2. 監査の目的

執行された事務事業について，収入・支出，契約及び財産管理等の財務事務が法令等に適合し，適正に執行されているかに主眼を置くとともに，事務事業が事業目的の達成に向け経済的，効率的，効果的に行われているかに留意して実施した。

3. 監査の対象範囲・対象部局

(1) 対象範囲

令和2年9月末までに執行された館山市一般会計，特別会計（国民健康保険事業，介護保険事業，後期高齢者医療事業）に係る事務事業を対象として監査を実施した。

(2) 対象部局

総合政策部・・・秘書広報課，企画課，情報課，社会安全課・危機管理室
総務部・・・総務課，行革財政課，管財契約課，税務課，納税課
健康福祉部・・・市民課，健康課，社会福祉課，高齢者福祉課
議会事務局，監査事務局，選挙管理委員会事務局，固定資産評価審査委員会

4. 監査の期間

令和2年10月1日から令和3年1月22日まで

5. 監査の方法

監査の執行に当たっては，「館山市監査基準」に基づき，各所管の財務に関する事務の執行が，地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか，工事や委託業務等に関する契約の方法が適正か，補助金交付等の妥当性や事務手続が確実に実行されているかを主眼として，提出された監査資料を調査するとともに，適宜，関係職員から説明を聴取するなど必要な方法を取り監査を実施した。

第2 監査の結果

監査対象とした各部課等の事務事業の予算執行は，おおむね適正なものと認められた。
なお，個別の審査概要と意見は，次に述べるとおりである。

総合政策部

《秘書広報課》

1. 事務の概要

本課には、秘書係及び広報係が置かれている。

分掌事務としては、市長及び副市長の秘書、市長会、広報その他広報刊行物の編集発行及び報道関係との連絡に関するものが主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	課長	副主幹	係長	主任運転手	主任主事	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人
秘書広報課	1	1	1 (1)	1	1	1 (1)	6 (2)
秘書係		1	(1)	1	1		3 (1)
広報係			1			1 (1)	2 (1)

注 ()内は兼務職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
利子及び配当金	15,000	7,500	7,500	0	50.0	100.0
雑入	1,300,000	1,480,000	1,480,000	0	113.8	100.0
計	1,315,000	1,487,500	1,487,500	0	113.1	100.0

歳出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一般管理費	3,654,000	1,283,617	2,370,383	35.1
文書広報費	9,725,000	2,955,720	6,769,280	30.4
計	13,379,000	4,239,337	9,139,663	31.7

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 秘書管理事務

市長交際費の適正な管理や、市長車の適切な維持管理、更には市長会等各種会議の連絡調整等、市政の運営を円滑に遂行するための事務を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、1,102,360円である。

(2) 広報発行事業

市政の円滑な運営を図るとともに、市の施策・行事等を市民に周知するため、広報「だん暖たてやま」を月1回発行している。今年度より発行回数を月2回から月1回に変更した。

9月末現在の支出負担行為済額は、2,898,720円である。

5. 監査の結果（所見）

< 市長交際費における透明性の確保 >

市長交際費の支出事務は、館山市財務規則に基づいた前渡資金の管理や交際費支出基準による支出、公開基準による支出状況の公表等、適正に処理されていた。

市長交際費は、市政の円滑な運営や市の利益のために、市長が市を代表して対外的な交際・交渉を行うための経費であり、その支出に当たっては、事前の情報収集による支出団体や行事等の性質や目的、金額、効果等の必要性や妥当性の確保等、総合的な判断が求められる。

引き続き、公金の適正な執行と透明性の確保に努められたい。

《 企 画 課 》

1. 事務の概要

本課には、公共交通係、企画係及び政策係が置かれている。

分掌事務としては、地域公共交通に関する業務、市政の基本的施策の企画、主要事業計画の調整及び進行管理、国際交流及び都市間交流、ふるさと納税、男女共同参画施策の推進、市長特命事項及び政策調整に関することが主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	課長	副主幹	係長	副主査	主任主事	主事	計	会計年度 任用職員
	人	人	人	人	人	人	人	人
企 画 課	1	1	2 (1)	2	1	2	9 (1)	2
公共交通係		1	(1)	1			2 (1)	
企 画 係			1	1		1	3	
政 策 係			1		1	1	3	2

注（ ）内は兼務職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費国庫補助金	23,235,000	29,485,000	0	29,485,000	-	-
総務費県補助金	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	-	-
利子及び配当金	215,000	142,009	142,009	0	66.1	100.0
ふるさと納税寄附金	300,000,000	65,475,111	62,178,442	3,296,669	20.7	95.0
庁舎等建設基金繰入金	81,446,000	81,446,000	81,446,000	0	100.0	100.0
雑 入	7,503,000	3,000	3,000	0	0.0	100.0
計	415,399,000	179,551,120	143,769,451	35,781,669	34.6	80.1

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企 画 費	100,339,000	49,880,135	50,458,865	49.7
防 災 対 策 費	198,000	198,000	0	100.0
諸 費	145,158,000	33,455,492	111,702,508	23.0
庁舎等建設基金費	215,000	142,009	72,991	66.1
計	245,910,000	83,675,636	162,234,364	34.0

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 一部事務組合事務

行政事務の効率化を図るため、安房地区の市町で安房都市広域市町村圏事務組合を構成し、職員採用試験、研修会等を共同で行っている。これらの事務を行う組合に対する総務費及び議会費等について、経費の一部を館山市分として負担している。

9月末現在の支出負担行為済額は、20,924,000円である。

(2) 地域公共交通利用促進事業

人口減少や少子高齢化が進行する中、持続可能で誰もが利用しやすい公共交通網を構築するため、地域公共交通会議における協議・検討など、市民・行政・事業者等が連携し、地域公共交通網形成計画に基づき、各種施策に取り組んでいる。

9月末現在の支出負担行為済額は、115,782円である。

(3) 地方バス路線維持事業

地域住民の日常生活を支える生活基盤を維持・確保するため、南房総市と連携して、丸線（館山・旧三芳・旧丸山）、平群線（館山・旧三芳・旧富山）、白浜千倉館山線（館山・旧千倉）、豊房線（館山・旧白浜）の運行経費に助成し、地域住民の交通手段の確保を図っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、21,936,000円である。

(4) 総合計画策定事業

『第4次館山市総合計画』の基本構想を実現するための具体的な施策・事業をまとめた「後期基本計画」を今年度末までに策定し、『館山市・南房総市定住自立圏共生ビジョン』を今年度から令和3年度にかけて策定する。

9月末現在の支出負担行為済額は、3,865,600円である。

(5) 地域おこし協力隊事業

地域おこし協力隊（元隊員を含む）を対象として、市内で起業するために必要な経費に対し、補助金を交付することにより、地域産業の活性化及び隊員の定住・定着を図っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、1,000,000円である。

(6) ふるさと納税事業

ふるさと納税の推進を図るため、民間事業者が運営する「ふるさと納税ポータルサイト」を活用し、地場産業及び地場産品（返礼品）のPR、寄附の募集を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、33,240,618円である。

5. 監査の結果（所見）

<循環バス実証運行>

館山市の公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、ダイヤ改正の度に鉄道やバス路線が減便され、「利用者の減少・運行本数の減少・利便性低下・更なる利用者の減少」という負のスパイラルから抜け出せないでいる。

このような厳しい状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な公共交通網を作り上げ、観光などの地域特性を存分に発揮したまちづくりを行うことを目的に、令和元年度に館山市地域公共交通網形成計画が策定された。

当該計画において、特に重点的に取り組む分野としている市街地における回遊性や市民の利便性の向上を図るため、館山駅からおおむね2キロメートル圏内の南北2ルートを回る市街地循環バスが、令和3年1月から3月まで実証運行される。

ルートの設定に当たっては、平成30年度に実施した地区別懇談会での意見を踏まえており、これまでバス路線が通っていない地点を通ることになる。また、市民生活に密着したものと考えられ、利便性について期待するところである。

実証運行終了後、様々な意見が出ると思われるが、課題等を分析し、持続可能な公共交通網の構築につなげてもらいたい。

《 情 報 課 》

1. 事務の概要

本課には、情報係及び統計係が置かれている。

分掌事務としては、行政及び地域の情報化推進施策、基幹系システム・情報系システムの管理及び運用、OA機器等の管理及び各種統計調査に関することが主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	課長	副課長	副主幹	係長	副主査	主事	計	会計年度 任用職員
情 報 課	1 人	1 人	1 人	人	人	人	人	人
情 報 係		1		(2)	2	2	7 (2)	1
統 計 係			1	(1)		2	3 (1)	
				(1)	2		3 (1)	1

注（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費国庫補助金	3,267,000	0	0	0	-	-
総務費委託金	21,094,000	19,483,354	19,483,354	0	92.4	100.0
雑入	303,000	337,900	315,400	22,500	104.1	93.3
計	24,664,000	19,821,254	19,798,754	22,500	80.3	99.9

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
電子計算機費	248,809,000	121,857,953	126,951,047	49.0
統計調査総務費	542,000	8,280	533,720	1.5
各種統計調査費	19,839,000	1,168,523	18,670,477	5.9
計	269,190,000	123,034,756	146,155,244	45.7

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 電算システム運用事業

基幹システム（住民記録・税・福祉などのデータを管理し、処理するシステム）の管理運用を行い、事務処理の効率化や住民サービスの向上を図っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、82,210,459円である。

(2) 電子自治体推進事業

電子自治体の実現による行政サービスの高度化や行政の内部事務の効率化を図るため、機器等の管理運用、人材の育成、情報の安全性の確保を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、32,443,154円である。

(3) 新型コロナウイルス対策費

新型コロナウイルス感染症対応により、勤務体制の変化やインターネットを活用した外部との会議等のための環境整備を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、6,750,700円である。

(4) 基幹統計調査事業

統計法に基づく統計調査（基幹統計）を実施することにより、各種行政施策等の基礎資料を得ている。今年度は、工業統計調査、国勢調査の年である。

9月末現在の支出負担行為済額は、1,160,015円である。

5. 監査の結果（所見）

<無線LANの環境整備>

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、テレワーク、Web会議などが注目され、ICT（情報通信技術）が急速に普及している。

このような情勢に対応するため、市役所本館をはじめ、2号館や4号館などにインターネット系の無線LANが設置され、ほかの施設についても無線LANの設置が予定されている。また、LGWAN系の無線LANについても設置に向けて動いている。

行政事務の性格上、テレワークの導入は難しいが、Web会議の導入は感染症拡大防止の観点から有効である。また、LGWAN系の無線LANが設置されることは、分散勤務や災害時における業務継続などにも有効と考えられる。

今後は、LGWAN系の無線LANに対応した機器を計画的に購入し、各業務に応じた手法で行政事務を進めてもらいたい。

《社会安全課・危機管理室》

1. 事務の概要

本課には、生活安全係及び自治振興係、危機管理室内に消防防災係が置かれている。

分掌事務としては、交通安全対策、消費生活、行政事務委託及び市民との協働の推進、消防団、防災対策及び災害給付、国民保護に関することが主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	課長	危機管理室長	副課長	主幹	係長	主任主事	主事	計	会計年度 任用職員
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
社会安全課	1	1	2	2	(4)	2	3	11 (4)	1
生活安全係			1		(1)		1	2 (1)	1
自治振興係				1	(1)	1		2 (1)	
危機管理室									
消防防災係			1	1	(2)	1	2	5 (2)	

注（ ）内は事務取扱職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
交通安全対策特別交付金	5,600,000	3,182,000	3,182,000	0	56.8	100.0
消防費国庫補助金	11,323,000	0	0	0	-	-
総務費県補助金	8,027,000	0	0	0	-	-
消防費県補助金	5,660,000	0	0	0	-	-
総務費委託金	1,304,000	0	0	0	-	-
雑入	16,700,000	112,000	112,000	0	0.7	100.0
計	48,614,000	3,294,000	3,294,000	0	6.8	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
文 書 広 報 費	22,627,000	20,881,941	1,745,059	92.3
企 画 費	5,710,000	2,951,462	2,758,538	51.7
防 災 対 策 費	97,496,000	63,585,172	33,910,828	65.2
交 通 安 全 対 策 費	20,447,000	8,269,684	12,177,316	40.4
コ ミ ュ ニ テ ィ 費	29,038,000	4,264,000	24,774,000	14.7
諸 費	5,147,000	4,755,548	391,452	92.4
災 害 救 助 費	3,149,000	0	3,149,000	-
商 工 業 振 興 費	2,527,000	1,084,684	1,442,316	42.9
常 備 消 防 費	890,392,000	623,276,000	267,116,000	70.0
非 常 備 消 防 費	49,126,000	22,691,789	26,434,211	46.2
消 防 施 設 費	67,751,000	25,034,695	42,716,305	37.0
災 害 復 旧 費	1,680,000	66,990	1,613,010	4.0
計	1,195,090,000	776,861,965	418,228,035	65.0

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 行政事務委託事業

市行政の執行に当たり、市民に対して行政事務連絡の周知徹底を図り、市と町内会との連絡を円滑にするため、広報配布などの行政事務を町内会へ委託している。また、町内会長等への広報等の配布については、シルバー人材センターへ委託している。

9月末現在の支出負担行為済額は、15,436,941円である。

(2) 町内会連合協議会事業

町内会は、住民の自主的な組織であり、市民が市政への積極的な参加をする上で、また、行政が住民福祉を推進する上で重要な役割を担っている。その町内会相互の連絡調整、市政への協力を目的とした館山市町内会連合協議会に対して補助を行い、各町内会の円滑な運営及び活動を図っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、5,445,000円である。

(3) 新型コロナウイルス対策費（奨励金に係るもの）

新型コロナウイルスの影響により、経営環境が悪化している公共交通事業者に対する利用促進を図るため、館山市高齢者運転免許証自主返納促進事業実施要綱の対象となった者に対し、路線バス回数券又はタクシー利用助成券を追加交付している。

9月末現在の支出負担行為済額は、2,951,462円である。

(4) 交通安全対策事業

市道上の交通危険箇所へカーブミラー、ガードレール等安全施設を設置するとともに、それらの維持管理を行うことで、交通事故を防ぎ、安全な交通を確保している。

また、通学路において交通指導員による登校指導を行い、子ども達の事故防止を図っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、7,728,534円である。

(5) コミュニティ事業

町内会や各地区コミュニティ委員会が実施する事業（コミュニティ活動推進事業、コミュニティ集会施設等整備事業、宝くじ助成事業）に対して支援を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、2,900,000円である。

(6) 防犯対策事業

都市化の進展や生活形態の変化により、複雑・多様化する犯罪に館山警察署等関係機関、団体と連携をとり、防犯パトロール車「青パト」の活用や防犯啓発を行い、安全で安心な犯罪のないまちづくりを推進している。

9月末現在の支出負担行為済額は、4,755,548円である。

(7) 防災対策

地域防災事業では、市民が安心・安全に暮らせるように、平常時及び災害時における市や防災関係機関の対応状況を明確にするとともに、災害時には迅速な対応が行えるように地域防災計画の整備を図っている。また、防災訓練等を実施することで、市民の地域における防災・災害の対応能力を高め、安心して暮らせるまちづくりを図っている。

防災行政無線事業では、災害時の初動段階として重要な情報伝達機能である防災行政無線の保守点検等を実施するとともに、災害対応事業として、防災行政無線による放送が聴こえづらい環境の市民や各地区町内会長、独居高齢者、視覚障がい者及び介護施設管理者等に対して、事前に登録された電話番号に館山市が発令する「避難勧告等」の情報を自動音声ガイダンスで知らせる「たてやま安心電話」への登録増を図っている。

また、大規模災害時に、市民や観光客、外国人などが迅速かつ確実に安全な指定避難場所に避難できるように、災害別のピクトグラムを使用した避難場所標識の整備や、上空からの災害救助活動を想定したヘリサインの整備が進められている。

新型コロナウイルス感染症対策として、災害時の避難所運営において必要な備品の購入や、市民への周知、注意喚起のための同報系防災行政無線の統合整備を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、地域防災事業で2,882,220円、防災行政無線事業で5,147,097円、災害対応事業で2,800,325円、新型コロナウイルス対策費（奨励金に係るものを除く。）で52,638,555円である。

(8) 消防

消防に関して、主に、次の事業を実施している。

一部事務組合事務として、常備消防を行っている安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、維持・運営等の経費を規約に基づき負担している。

消防団事業として、消防団を組織し、水火災等の災害から市民の生命財産を守り、消防団員の活動能力の向上と消防団の活性化を図っている。

消防機材整備事業として、消防団が適切に活動を行えるよう、機械器具を計画的に整備し、火災発生時等に迅速かつ効果的に活動ができるようにしている。今年度は、消防ポンプ自動車 1 台の更新を行う予定である。

消防施設整備事業として、消防団詰所や防火水槽等を適切に維持管理することで、災害や火災発生時に迅速かつ効果的に活動ができるようにしている。

9 月末現在の支出負担行為済額は、一部事務組合事務で 623,276,000 円、消防団事業で 20,766,789 円、消防機材整備事業で 20,996,706 円、消防施設整備事業で 4,037,989 円である。

5. 監査の結果（所見）

< 避難所の運営 >

今年度においては、令和元年房総半島台風のような大きな災害はなかったが、大型台風の発生に備えて避難所運営の準備をしておくことは重要である。令和元年東日本台風時には避難者が 2,000 人を超え、避難所運営に課題を残したところである。

現状、避難所運営については、市職員が当たっているところであるが、市職員だけでなく町内会や地域防災リーダーなども参加できる運営体制の整備が検討されている。今後、協議を行い、官民連携による避難所運営に期待するものである。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、避難所運営における感染症対策も重要である。今年度、健康課と連携し、避難所運営に当たる市職員に対し、感染症対策の訓練を行い、避難所運営における感染症予防への理解を深めたところである。今後は、町内会や地域防災リーダーなどにも感染症対策の訓練が必要である。新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、協議や多数による訓練を行えない状況は理解するが、感染者数の状況を見極め、感染症対策を行うなどして、引き続き健康課と連携しながら話を進めてもらいたい。

さらに、感染症対策では密集を避けなければならない。避難所は密集になりやすい場所であるため、密集を避けようとするとう収容人数を減らさざるを得ない。避難者が増えれば、別の避難所を設ける必要が出てくる。この点についても検討願いたい。

総務部

《 総務課 》

1. 事務の概要

本課には、行政管理係、人事研修係及び福利厚生係が置かれている。

分掌事務としては、条例・規則等の審査、文書管理、組織及び事務分掌、情報公開制度、個人情報保護制度、職員の任免、職員の定数及び配置、職員の給与及び報酬、職員の研修及び福利厚生に関することが主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区分	課長	副課長	副主幹	係長	主査	副主査	主任保健師 (衛生管理者)	主任主事	主事	技師	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
総務課	1	1	1	1 (2)	1	2	《1》	1	3	1	12 (2) 《1》
行政管理係		1		(1)				1	1		3 (1)
人事研修係				1		2			2	1	6
福利厚生係			1	(1)	1		《1》				2 (1) 《1》

注 ()内は事務取扱職員又は兼務職員である。《 》内は併任職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	円	円	円	円	%	%
総務手数料	9,000	9,600	9,600	0	106.7	100.0
総務費委託金	18,000	18,000	18,000	0	100.0	100.0
県委譲事務交付金	984,000	0	0	0	-	-
雑入	1,933,000	633,393	633,393	0	32.8	100.0
計	2,944,000	660,993	660,993	0	22.5	100.0
介護保険特別会計						
雇用保険掛金	115,000	40,256	40,256	0	35.0	100.0
雑入	0	9,469	9,469	0	-	100.0
計	115,000	49,725	49,725	0	43.2	100.0
下水道事業会計						
雑入	0	730	730	0	-	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般会計	円	円	円	%
人 件 費 等	3,350,289,707	1,772,308,029	1,577,981,678	52.9
一 般 管 理 費	60,170,000	25,572,453	34,597,547	42.5
文 書 広 報 費	1,078,000	0	1,078,000	-
財 産 管 理 費	4,042,000	1,660,523	2,381,477	41.1
諸 費	990,000	165,000	825,000	16.7
計	3,416,569,707	1,799,706,005	1,616,863,702	52.7
国民健康保険特別会計				
人 件 費	48,332,000	26,393,924	21,938,076	54.6
後期高齢者医療特別会計				
人 件 費	32,638,000	17,865,362	14,772,638	54.7
介護保険特別会計				
人 件 費 等	105,971,000	55,814,601	50,156,399	52.7
下水道事業会計				
人 件 費 等	73,501,000	37,772,326	35,728,674	51.4

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 総務事務センター費

平成31年度から郵便業務について民間委託としたことに伴い、民間委託先の職員による総務事務センターを設置している。また、郵便料及び運搬料については、会計区分ごとの会計処理に切り替え、一般会計分を一括計上している。

9月末現在の支出負担行為済額は、17,515,171円である。

(2) 総務事務費

人員配置後における緊急的事由により職員数が不足した場合に非常勤職員を雇用し、事務の円滑な遂行を図っている。更に、障害者雇用率達成のために障害者を会計年度任用職員として雇用している。また、人事・給与システムを導入し、例月給与等の支払業務を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、3,719,093円である。

(3) 職員育成事業

職員の能力開発と公務能率の向上を目指し、日本経営協会、千葉県自治研修センター、市町村アカデミー等への派遣研修等を実施している。新型コロナウイルス感染症の影響による研修の中止等が多く、例年より執行率が低くなっている。

9月末現在の支出負担行為済額は、336,700円である。

(4) 福利厚生事業

職員の福利厚生として、健康相談や労働安全衛生法に基づく職員及び会計年度任用職員に

対する定期健康診断などを行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、444,500円である。

(5) 法規事務

顧問弁護士2名を置き、市の業務に関して生じた法律問題について相談と、弁護士を講師とした法律研修を実施し、職員の法務能力向上を図っている。

また、法令等の改正に伴う正確かつ迅速な例規改正及び例規類集の更新を行い、市民への一層迅速な情報提供を行うための「総合法令例規管理システム」を構築するとともに、構築後のデータベース更新作業を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、3,556,989円である。

5. 監査の結果（所見）

<人材育成>

自治体職員の人事行政では、様々な行政分野の業務を経験することは、職務に対する幅広い見識の習得、民間団体や庁内における人的ネットワークの構築等に効果的である。また、同一職務に長期間従事することによるマンネリ化やモチベーションの低下、不正を防止する効果もあることから、定期的なジョブローテーションが必要とされている。

一方、自治体を取り巻く環境が大きく変化している状況の中で、高度化・多様化する市民ニーズや行政課題などに対応するためには、特定分野における高度かつ専門的な知識、経験や能力を有する職員の育成も重要である。

組織としては、総合職としてのゼネラリスト、特定の分野に精通したスペシャリストの双方が必要である。

技師、保健師、社会福祉士などの特定の職の職員は、スペシャリストとして任用されているが、一般行政職の職員もスペシャリストとして任用していく必要がある。どの分野で任用していくかは、館山市職員人材育成基本方針を改定していく上で検討されることになるだろうが、職員の資質や意向などを踏まえた上で、任用していただきたい。

人的資源活用調査によると、職員のモチベーションの低下が指摘されているところであり、また、前述したとおり、同一職務に長期間従事することはモチベーションの低下につながることから、任用には慎重に検討するとともに、任用後においても定期的に面談するなど、職員の状態には注視していただきたい。

《 行 革 財 政 課 》

1. 事務の概要

本課には、財政係及び行財政改革係が置かれている。

分掌事務としては、行財政改革の推進、予算の調製及び執行、財政計画・財政事情等の作成・公表及び市債の発行手続に関することが主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	課長	副主幹	係長	主査	主任主事	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人
行 革 財 政 課	1	1	1 (1)	1	2	1	7 (1)
財 政 係		1	(1)		2	1	4 (1)
行財政改革係			1	1			2

注（ ）内は事務取扱職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
地方揮発油譲与税	30,000,000	10,544,000	10,544,000	0	35.1	100.0
自動車重量譲与税	89,000,000	23,324,000	23,324,000	0	26.2	100.0
利子割交付金	2,000,000	1,575,000	1,575,000	0	78.8	100.0
地方消費税交付金	1,064,000,000	612,815,000	612,815,000	0	57.6	100.0
ゴルフ場利用税交付金	23,000,000	8,324,400	8,324,400	0	36.2	100.0
環境性能割交付金	20,000,000	4,058,000	4,058,000	0	20.3	100.0
特例交付金	11,958,000	11,958,000	11,958,000	0	100.0	100.0
地方交付税	4,312,610,000	2,977,502,000	2,977,502,000	0	69.0	100.0
国庫支出金	836,351,000	191,243,000	191,243,000	0	22.9	100.0
利子及び配当金	163,000	162,312	162,312	0	99.6	100.0
一般寄附金	0	3,835,613	3,835,613	0	-	100.0
財政調整基金繰入金	517,203,000	0	0	0	-	-
フレフレ・たてやま 応援基金繰入金	72,299,000	72,298,522	72,298,522	0	100.0	100.0
繰越金	2,089,089,486	2,089,089,790	2,076,487,910	12,601,880	99.4	99.4
雑入	16,130,000	8,374,041	8,374,041	0	51.9	100.0
総務債	3,200,000	0	0	0	-	-
衛生債	96,900,000	0	0	0	-	-
農林水産業債	14,600,000	0	0	0	-	-
土木債	370,800,000	0	0	0	-	-
消防債	33,400,000	0	0	0	-	-
教育債	1,191,800,000	0	0	0	-	-
災害復旧債	3,698,200,000	0	0	0	-	-
臨時財政対策債	556,700,000	0	0	0	-	-
計	15,049,403,486	6,015,103,678	6,002,501,798	12,601,880	39.9	99.8

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一 般 管 理 費	48,841,000	48,713,741	127,259	99.7
財 政 管 理 費	3,157,000	2,632,445	524,555	83.4
元 金	1,698,676,000	835,707,420	862,968,580	49.2
利 子	107,969,000	55,803,407	52,165,593	51.7
一 時 借 入 金	1,000,000	0	1,000,000	-
財 政 調 整 基 金 費	156,000	0	156,000	-
フレフレ・たてやま 応 援 基 金 費	156,843,000	0	156,843,000	-
都 市 計 画 事 業 基 金 費	50,679,000	0	50,679,000	-
予 備 費	14,150,013	0	14,150,013	-
計	2,081,471,013	942,857,013	1,138,614,000	45.3

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 総務事務センター費

平成31年度から郵便業務等を民間委託している総務事務センター運営に係る委託料である。

9月末現在の支出負担行為済額は、48,681,941円である。

(2) 財政事務費

予算・決算・交付税・地方債等の財政事務に係る経費を支出している。主な支出は、財務会計システム利用に係るインターネット等通信料である。

9月末現在の支出負担行為済額は、2,632,445円である。

(3) 起債管理事務

施設整備等のために借り入れた地方債の元金及び利子の償還金である。

9月末現在の支出負担行為済額は、元金835,707,420円、利子55,803,407円である。

5. 監査の結果（所見）

< 行財政改革 >

昨年度の令和元年房総半島台風等、未だ収束が見えない新型コロナウイルスの影響により、行財政改革の検討は中断を余儀なくされているが、館山市は少子高齢化・人口減少が進行し、市税収入が減少し、社会保障関連経費は増加の一途を辿り、加えて喫緊の課題である大規模事業を控えており、危機的な財政状況であるということに変わりはない。今後も持続可能な財政運営を行うため、着実かつ速やかな行財政改革を実行されたい。

《 管財契約課 》

1. 事務の概要

本課には、管財係、契約係、検査係及び債権管理係が置かれている。

分掌事務としては、公有財産の管理、市庁舎の管理、庁用自動車の管理、入札及び契約、工事の検査及び債権管理に関することが主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	課長	副課長	係長	主査	主任主事	主事	技師	検査員	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
管財契約課	1	1	3 (1)	1	2	1	1	(8)	10 (9)
管財係			1		1		1		3
契約係			1	1		1			3
検査係			1					(8)	1 (8)
債権管理係		1	(1)		1				2 (1)

注 ()内は事務取扱職員又は兼務職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	2,251,000	2,760	2,760	0	0.1	100.0
財産貸付収入	14,001,000	6,696,786	6,696,786	0	47.8	100.0
利子及び配当金	32,000	9,764	9,764	0	30.5	100.0
不動産売払収入	1,000	410,000	280,000	130,000	28,000.0	68.3
違約金及び延納利息	10,000,000	0	0	0	-	-
雑入	2,420,000	870,076	640,331	229,745	26.5	73.6
計	28,705,000	7,989,386	7,629,641	359,745	26.6	95.5

歳出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一般管理費	2,503,000	2,452,053	50,947	98.0
財産管理費	160,268,000	62,956,360	97,311,640	39.3
土地開発基金費	32,000	9,764	22,236	30.5
計	162,803,000	65,418,177	97,384,823	40.2

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 契約事務事業

市の契約業務を行っている。入札手続の電子化による受注者の事務手続の負担軽減や利便性の向上等を図るため、千葉県電子自治体共同運営協議会の「ちば電子調達システム」に参加し、使用料を支出している。

9月末現在の支出負担行為済額は、2,452,053円である。

(2) 管財事務事業

庁舎内で使用する電話や電子複写機等の管理、コピー用紙・印刷用インク等消耗品などの購入を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、5,344,979円である。

(3) 庁用自動車管理事務事業

公用で使用する公用車・大型バス・私有自動車の管理を行っている。公用車については、管財契約課で一元管理して経費節減を図ってきており、さらに、令和元年度に引き続き共用自動車の管理業務を民間に委託している。現在、市有車両130台とリース車両10台の運用を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、16,905,686円である。

(4) 庁舎管理事業

庁舎(本館、2号館、3号館、4号館)、メディアセンター等の建物及び設備の維持管理、電気・水道使用料の支払い等を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、23,892,547円である。

(5) 庁内ごみ処理手数料事業

市有施設から搬出される可燃ごみ、廃棄物の収集運搬及び産業廃棄物の処分料を支出している。

9月末現在の支出負担行為済額は、14,728,220円である。

(6) 新型コロナウイルス対策費

新型コロナウイルス対策に係る経費を支出している。

9月末現在の支出負担行為済額は、1,617,000円である。

5. 監査の結果(所見)

< 庁舎管理 >

庁舎で使用している蛍光灯器具には、ポリ塩化ビフェニル(PCB)が使用されている安定器が使用されていた。この安定器は高濃度PCB含有機器に分類され、毒性があることから、令和4年3月31日までに処分することが義務付けられている。

今年度、管財契約課職員による直営施工により、庁舎で使用している蛍光灯に安定器が使用されているかの確認が行われ、安定器は撤去された。同時に、LED灯への交換が行われた。

この直営施工により、相当額の工事請負費が削減されたことを評価するものである。

《 税 務 課 》

1. 事務の概要

本課には，市民税係及び資産税係が置かれている。

分掌事務として，市（県）民税，固定資産税，都市計画税，軽自動車税，国民健康保険税及び介護保険料の賦課事務，市たばこ税及び入湯税の課税事務が主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	課長	副課長	主幹	係長	副主査	主任主事	主事	計	会計年度 任用職員
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
税 務 課	1	1	1	1 (1)	2	2	9	17 (1)	2
市民税係			1	1	1	1	5	9	2
資産税係		1		(1)	1	1	4	7 (1)	

注（ ）内は事務取扱職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
市 民 税	2,220,333,000	2,297,939,610	951,665,419	1,346,274,191	42.9	41.4
個人市民税	1,931,106,000	2,103,165,515	767,661,919	1,335,503,596	39.8	36.5
法人市民税	289,227,000	194,774,095	184,003,500	10,770,595	63.6	94.5
固 定 資 産 税	2,286,795,000	2,570,468,242	1,346,232,536	1,224,235,706	58.9	52.4
固定資産税	2,281,784,000	2,564,785,342	1,340,549,636	1,224,235,706	58.8	52.3
交 付 金	5,011,000	5,682,900	5,682,900	0	113.4	100.0
軽 自 動 車 税	160,068,000	171,648,072	157,249,383	14,398,689	98.2	91.6
種 別 割	154,068,000	168,826,972	154,428,283	14,398,689	100.2	91.5
環境性能割	6,000,000	2,821,100	2,821,100	0	47.0	100.0
市 た ば こ 税	399,634,000	199,668,321	199,632,633	35,688	50.0	100.0
入 湯 税	28,500,000	9,556,200	8,954,500	601,700	31.4	93.7
都 市 計 画 税	480,787,000	534,145,009	279,197,314	254,947,695	58.1	52.3
配当割交付金	23,000,000	6,097,000	6,097,000	0	26.5	100.0
株式等譲渡 所得割交付金	22,000,000	0	0	0	-	-
法人事業税 交 付 金	0	14,355,000	14,355,000	0	-	100.0
国有提供施設等 所在市町村助成 交 付 金	72,000,000	0	0	0	-	-
地方特例交付金	24,533,000	24,533,000	24,533,000	0	100.0	100.0
総務手数料	420,000	320,250	320,250	0	76.3	100.0
弁 償 金	9,000	4,800	4,800	0	53.3	100.0
雑 入	1,000	10	10	0	1.0	100.0
計	5,718,080,000	5,828,735,514	2,988,241,845	2,840,493,669	52.3	51.3

注，滞納繰越分を含む。

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
税 務 総 務 費	52,906,000	36,441,350	16,464,650	68.9

国民健康保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一 般 被 保 険 者 国 民 健 康 保 険 税	1,065,936,000	1,331,128,758	446,223,926	884,904,832	41.9	33.5
退 職 被 保 険 者 等 国 民 健 康 保 険 税	261,000	2,410,433	121,831	2,288,602	46.7	5.1
雑 入	1,000	0	0	0	-	-
計	1,066,198,000	1,333,539,191	446,345,757	887,193,434	41.9	33.5

注 滞納繰越分を含む。

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦 課 徴 収 費	1,287,000	1,144,385	142,615	88.9

介護保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	1,095,212,000	1,141,594,293	576,252,645	565,341,648	52.6	50.5

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦 課 徴 収 費	1,207,000	1,136,184	70,816	94.1

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 市税等の課税状況

科目	令和2年度		令和元年度		増減	
	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額	納税義務者数
市民税	円	人	円	人	円	人
個人市民税	2,297,939,610	23,744	2,283,036,887	23,916	14,902,723	172
法人市民税	2,103,165,515	22,733	2,097,493,892	22,913	5,671,623	180
法人市民税	194,774,095	1,011	185,542,995	1,003	9,231,100	8
固定資産税	2,570,468,242		2,533,307,176		37,161,066	
固定資産税	2,564,785,342	27,016	2,527,599,576	27,357	37,185,766	341
交付金	5,682,900		5,707,600		24,700	
軽自動車税	171,648,072	15,744	161,509,793	15,297	10,138,279	447
市たばこ税	199,668,321	5	210,825,143	5	11,156,822	0
入湯税	9,556,200	76,648	16,211,450	127,941	6,655,250	51,293
都市計画税	534,145,009	26,594	529,292,285	26,973	4,852,724	379
計	5,783,425,454	169,751	5,734,182,734	221,489	49,242,720	51,738
国民健康保険税	1,333,539,191	13,353	1,383,728,956	13,912	50,189,765	559
一般被保険者	1,331,128,758	13,353	1,379,624,656	13,885	48,495,898	532
退職被保険者等	2,410,433	0	4,104,300	27	1,693,867	27
介護保険料	1,141,594,293	18,408	1,199,197,925	18,331	57,603,632	77

納税義務者数は現年課税分である。

市税の調定額は5,783,425,454円(納税義務者数169,751人)で、前年度と比べ49,242,720円(0.9%)の増となっている。

国民健康保険税の調定額は1,333,539,191円(納税義務者数13,353人)で、前年度と比べ50,189,765円(3.6%)の減となっている。

介護保険料の調定額は1,141,594,293円(納税義務者数18,408人)で、前年度と比べ57,603,632円(4.8%)の減となっている。

(2) 賦課事務

的確に課税客体を把握するとともに、電算システムの活用により、税制改正に対応した、公平で適正な課税を行っている。

具体的には、各種課税システムの導入により、市県民税(国税を含む。)の申告受付事務及び固定資産税における家屋評価計算等を効率的に処理しているほか、納税通知書の作成や、固定資産税に関する土地評価業務、現況地番図及び公図の更新業務などを民間業者に委託し、事務の効率化を図っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、一般会計で36,441,350円、国民健康保険特別会計で1,144,385円、介護保険特別会計で1,136,184円である。

5. 監査の結果(所見)

<罹災証明書交付業務における実施体制の整備>

り災証明書は、被災者生活再建支援金や災害義援金の支給、被災住宅の応急修理、仮設住

宅への入居，税・保険料等の減免などの公的支援制度の適用基準とされているほか，民間の支援制度にも幅広く活用され，被災者の生活再建支援に極めて重要な役割を果たしており，災害対策基本法第90条の2第1項において，被災者から申請があったときは，遅延なく，災害証明書を作成しなければならぬとされていることから，本業務は非常に重要なものと言える。

令和元年房総半島台風はこれまでに経験したことのない災害であり，本業務の体制整備が整っていなかったことについてはやむを得ないものであるが，この反省を生かし，災害証明書に関する規定や実務マニュアル等の整備，研修の実施による職員の育成など，本業務の実施体制の整備に努められたい。

< 市税の見通し >

市民税，固定資産税，軽自動車税，都市計画税は，前年度と比べ増加しているが，令和2年は新型コロナウイルスの影響により経済活動が停滞したため，市税の減少は避けられないと考えられる。

入湯税については，観光客の減少により前年度と比べ6,655,250円減少している。今後は，各種観光施策によって観光客が増加することを期待したい。

法人市民税については，経済活動の停滞から減少するものと考えられたが，全体として法人市民税が増加している。これは令和元年房総半島台風等の復興支援事業により，土木・環境系の業績が好調であることが要因と考えられる。今後は，建築系の業績に期待したいところである。

個人市民税や固定資産税については，来年度の課税に影響してくるものと考えられる。現状で，来年度への影響がどの程度あるのか，特に固定資産税は評価替えの年でもあるので，想定することは容易ではないが，課税客体の把握に努め，適正な課税業務を行われたい。

《 納 税 課 》

1. 事務の概要

本課には，収納管理係及び納税推進係が置かれている。

分掌事務として，市税，介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納管理，徴収及び滞納処分に関することが主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	課長	副課長	主幹	副主幹	係長	副主査	主任主事	主事	計	会計年度 任用職員
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
納 税 課	1			2	(2)	2	1	3	9 (2)	3
収 納 管 理 係				1	(1)		1	1	3 (1)	2
納 税 推 進 係				1	(1)	2		2	5 (1)	1

注 ()内は兼務職員である。上記以外に，市民課職員（兼務）3名を配置している。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費委託金	79,000,000	69,238,746	52,290,246	16,948,500	66.2	75.5
延滞金	3,000,000	2,144,934	2,145,034	100	71.5	100.0
滞納処分費	649,000	0	0	0	-	-
計	82,649,000	71,383,680	54,435,280	16,948,400	65.9	76.3

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦課徴収費	40,202,181	28,102,856	12,099,325	69.9

国民健康保険特別会計

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一般被保険者延滞金	1,600,000	1,585,919	1,585,919	0	99.1	100.0
退職被保険者等延滞金	1,000	0	0	0	-	-
滞納処分費	490,000	0	0	0	-	-
計	2,091,000	1,585,919	1,585,919	0	75.8	100.0

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦課徴収費	2,121,000	444,642	1,676,358	21.0
一般被保険者保険税還付金 及び還付加算金	6,000,000	3,540,700	2,459,300	59.0
退職被保険者等保険税還付金 及び還付加算金	20,000	0	20,000	-
計	8,141,000	3,985,342	4,155,658	49.0

後期高齢者医療特別会計

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
普通徴収保険料	1,795,000	11,305,978	3,127,020	8,178,958	174.2	27.7
延滞金	1,000	180,800	197,400	16,600	19,740.0	109.2
保険料還付金	3,865,000	1,214,200	1,214,200	0	31.4	100.0
還付加算金	1,000	0	0	0	-	-
計	5,662,000	12,700,978	4,538,620	8,162,358	80.2	35.7

滞納繰越分のみ（現年度分は健康福祉部市民課が所管）

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
徴 収 費	381,000	62,149	318,851	16.3
保 険 料 還 付 金	4,352,400	1,652,400	2,700,000	38.0
還 付 加 算 金	1,000	0	1,000	-
計	4,734,400	1,714,549	3,019,851	36.2

介護保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
第 1 号 被 保 険 者 延 滞 金	1,000	46,600	46,600	0	4,660.0	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
賦 課 徴 収 費	412,000	67,348	344,652	16.3
第1号被保険者保険料 還付金及び還付加算金	6,696,010	2,395,320	4,300,690	35.8
計	7,108,010	2,462,668	4,645,342	34.6

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 徴収事務

金融機関，コンビニエンスストア，クレジットカード，口座振替等により納付された市税・保険料を適正に収納するとともに，未納者に対して督促を行い，納付勧奨を行っている。

その後も納付のない滞納者に対しては，財産差押等の滞納処分を行い，併せて，国民健康保険税では資格証の審査を行い，滞納市税・保険料の縮減を図っている。

9月末現在の支出負担行為済額は，一般会計で4,385,075円，国民健康保険特別会計で444,642円，後期高齢者医療特別会計で62,149円，介護保険特別会計で67,348円である。

(2) 還付事務

過年度に収納された市税・保険料に過誤納金が生じた場合，歳入還付ができないので，歳出により納税者等に返還している。

9月末現在の支出負担行為済額は，一般会計で23,717,781円，国民健康保険特別会計で3,540,700円，後期高齢者医療特別会計で1,652,400円，介護保険特別会計で2,395,320円である。

今年度は，令和元年房総半島台風等に伴う市税の減免による還付が発生したため，前年度と比べ，約10,000,000円増えている。

(3) 市税等の徴収状況

市税の収納状況（9月末現在）は、調定額 5,783,425,454 円に対し、収入済額は 2,942,931,785 円で、収納率は 50.9%となっており、前年度と比べて 5.8 ポイントの減となっている。

国民健康保険税の収納状況（9月末現在）は、調定額 1,333,539,191 円に対し、収入済額は 446,345,757 円で、収納率は 33.5%となっており、前年度と比べて 2.2 ポイントの増となっている。

後期高齢者医療保険料の収納状況（9月末現在）は、現年分では調定額 559,766,400 円に対し、収入済額は 254,434,100 円で、収納率は 45.5%となっており、前年度と比べて 2.1 ポイントの減となっている。また、滞納繰越分では調定額 11,305,978 円に対し、収入済額は 3,127,020 円で、収納率は 27.7%となっており、前年度と比べて 9.5 ポイントの増となっている。

介護保険料の収納状況（9月末現在）は、調定額 1,141,594,293 円に対し、収入済額は 576,252,645 円で、収納率は 50.5%となっており、前年度と比べ 1.4 ポイントの増となっている。

なお、これらの歳入に係る事務分掌は、納税課のほかに税務課、市民課も所管となっている。

5. 監査の結果（所見）

<納付相談による的確な対応と収納管理>

納税課では、納付環境の整備とともに、市税等滞納整理基本方針に基づいたマネジメントの実践による滞納整理が進められている。地方税法第48条に基づいた「徴取引継ぎ」制度を活用した県税事務所との連携、人材育成や相互支援を視野に、新任職員とベテラン職員の2人一組による執行・相談体制を編成するなど、創意工夫がなされている。その結果、近年、高い水準の徴収率を維持し、継続的な収入未済額の縮減が図られてきたことを評価するものである。

今年度においては、9月末現在、主要な自主財源である市税の徴収率は50.9%であり、前年度と比べ5.8ポイント減少している。これは、令和元年房総半島台風等により被害のあった家屋の評価額を見直す必要があったことから、今年度の固定資産税・都市計画税の納期（第1期分及び第2期分）を変更したため、前年度に比べて減少していると考えられる。

また、国民健康保険税及び介護保険料の徴収率は増加しているが、後期高齢者医療保険料の徴収率は減少している。一概に新型コロナウイルスの影響とは言えないが、今後の推移を注視していくものとする。

健康福祉部

《 市 民 課 》

1. 事務の概要

本課には、市民係、戸籍係、国保係及び高齢者医療年金係が置かれている。

分掌事務としては、各種届出の受付及び各種証明書の交付、住民基本台帳法に基づく住民記録、住民基本台帳ネットワークシステム、マイナンバー制度、戸籍、犯歴・破産・後見登記、人口動態、市民相談、国民年金、国民健康保険及び後期高齢者医療に関することが主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	課長	副課長	係長	主査	副主査	主事	計	会計年度 任用職員
	人	人	人	人	人	人	人	人
市 民 課	1	1	3 (1)	1	5	9	20 (1)	10
市 民 係			1		2	3	6	5
戸 籍 係			1			3	4	2
国 保 係		1	(1)		2	2	5 (1)	1
高齢者医療年金係			1	1	1	1	4	2

注 () 内は事務取扱職員である。会計年度任用職員のうち、2名は市民相談員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務手数料	25,721,000	11,854,700	11,854,700	0	46.1	100.0
民生費国庫負担金	52,002,000	0	0	0	-	-
総務費国庫補助金	45,818,000	12,369,000	5,505,000	6,864,000	12.0	44.5
総務費委託金	217,000	296,000	146,000	150,000	67.3	49.3
民生費委託金	10,018,000	6,246,000	4,369,000	1,877,000	43.6	69.9
民生費県負担金	292,912,000	0	0	0	-	-
総務費委託金	52,000	0	0	0	-	-
雑 入	1,000	160	160	0	16.0	100.0
計	426,741,000	30,765,860	21,874,860	8,891,000	5.1	71.1

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
諸 費	746,000	273,280	472,720	36.6
戸籍住民基本台帳費	68,176,000	21,812,344	46,363,656	32.0
社会福祉総務費	440,687,000	0	440,687,000	-
国民年金事務費	2,086,000	845,964	1,240,036	40.6
後期高齢者医療費	867,791,000	661,662,078	206,128,922	76.2
計	1,379,486,000	684,593,666	694,892,334	49.6

国民健康保険特別会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一部負担金	2,000	0	0	0	-	-
国庫支出金	682,000	0	0	0	-	-
県支出金	4,311,419,000	4,417,692,393	2,022,618,000	2,395,074,393	46.9	45.8
財産収入	400,000	26,001	26,001	0	6.5	100.0
繰入金	669,960,000	227,439,000	227,439,000	0	33.9	100.0
繰越金	20,000,000	283,057,706	283,057,706	0	1,415.3	100.0
諸収入	3,208,000	2,216,540	1,439,959	776,581	44.9	65.0
計	5,005,671,000	4,930,431,640	2,534,580,666	2,395,850,974	50.6	51.4

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
総 務 費	33,277,000	20,278,578	12,998,422	60.9
保険給付費	4,456,979,000	1,755,693,907	2,701,285,093	39.4
国民健康保険事業費納付金	1,470,163,000	1,470,159,886	3,114	100.0
共同事業拠出金	2,000	0	2,000	-
保健事業費	7,224,000	1,785,147	5,438,853	24.7
基金積立金	400,000	26,001	373,999	6.5
公債費	1,000	0	1,000	-
予備費	20,000,000	0	20,000,000	-
計	5,988,046,000	3,247,943,519	2,740,102,481	54.2

後期高齢者医療特別会計

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
後期高齢者医療保険料	578,000,000	559,766,400	254,434,100	305,332,300	44.0	45.5
繰入金	206,128,000	0	0	0	-	-
繰越金	1,000	0	0	0	-	-
諸収入	22,119,000	1,098,612	26,845	1,071,767	0.1	2.4
計	806,248,000	560,865,012	254,460,945	306,404,067	31.6	45.4

現年分のみ（滞納繰越分は総務部納税課が所管）

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
総務費	8,850,000	4,860,876	3,989,124	54.9
後期高齢者医療広域連合納付金	748,853,000	157,855,120	590,997,880	21.1
予備費	2,513,600	0	2,513,600	-
計	760,216,600	162,715,996	597,500,604	21.4

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 戸籍・住民基本台帳等事務

住民基本台帳法、戸籍法に基づく各種届出の受付、記録管理を行い、各種証明書の申請受付及び交付事務や住民基本台帳ネットワークシステム等の維持管理を行っている。

また、総合案内業務や個人番号カード等の関連事務を行い、市民サービスの向上に努めている。

9月末現在の支出負担行為済額は、18,286,364円である。

(2) 新型コロナウイルス対策費

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民課窓口の混雑を緩和する目的で、令和3年3月から、全国のコンビニエンスストア等において、マイナンバーカードを利用し、住民票の写し等の証明書を取得できるコンビニ交付サービスを導入することにより、市民の利便性の向上を図る。

9月末現在の支出負担行為済額は、3,525,980円である。

(3) 国民健康保険事務

国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して、必要な保険給付を行っている。また、疾病予防事業や生活習慣病予防事業により、健康保持増進を図っている。

国民健康保険の診療費の給付状況（9月末現在）は、療養給付費1,478,661,667円、療養費28,429,459円、高額療養費239,044,499円、合計1,746,135,625円となっている。

9月末現在で、国民健康保険特別会計の支出負担行為済額は、3,247,943,519円である。

(4) 後期高齢者医療事務

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上の住民と65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けた住民を対象とする医療保険制度を実施している。

都道府県単位で設置されている後期高齢者医療広域連合が主体（保険者）となり、市町村は、運営に係る人件費や事務費、療養の給付に要する費用の一部を負担するものとされており、事務として後期高齢者医療の保険証作成、納付書の発送、徴収事務を行っている。館山市が納付する後期高齢者医療広域連合負担金は、9月末現在27,908,078円であり、一般会計から支出されている。

また、市町村は保険料及び保険料減額分（低所得者や被用者保険の被扶養者であった人に対して公費で補填する繰入金）を納付するものとされている。後期高齢者医療広域連合納付金は、9月末現在157,855,120円である。

9月末現在で、後期高齢者医療特別会計の支出負担行為済額は、162,715,996円である。

5. 監査の結果（所見）

< 債権管理（不当利得返還請求）機能の充実 >

国民健康保険資格喪失後に国民健康保険被保険者証により受診し、保険給付を受けた場合は、保険者である館山市が医療機関に支払った当該費用を不当利得（民法第703条）として、元の被保険者に対して返還を求める必要がある。

同債権の時効は、保険者間調整の時効とともに2年であり、その初動対応が重要となるが、昨年度は、令和元年房総半島台風等の影響により、臨戸徴収ができなかったため、平成30年度と比較して収入未済額が増加している。

現在の状況では、臨戸徴収しにくいところであるが、感染防止対策を万全にした上で、債権管理に取り組んでいただき、新規事案への早期着手と収入未済額の縮減、解消に努められたい。

また、現金の取扱いを伴う臨戸徴収や納付相談に当たっては、複数の職員で対応するなど、その執行体制（内部統制）に留意されるとともに、実務で培ったリスクや課題等を蓄積しながら「事務処理要領」や「実務マニュアル」等の整備に着手されたい。

《 健 康 課 》

1. 事務の概要

本課には、保健係及び予防係が置かれている。

分掌事務としては、各種健康診査、予防接種、健康相談及び保健指導、母子保健、生活習慣病の予防・指導及び老人の健康保持に関することが主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	課長	副課長	副主幹	係長	主任主事	主任 保健師	主事	保健師	計	会計年度 任用職員
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
健 康 課	1	1	2	(2)	1	7	2	4	18 (1)	3
保 健 係		1	1	(1)	1	3	2	3	11 (1)	3
予 防 係			1	(1)		4		1	6 (1)	

注（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	円	円	円	円	%	%
衛生費国庫負担金	1,053,000	0	0	0	-	-
衛生費国庫補助金	3,783,000	0	0	0	-	-
衛生費県負担金	526,000	0	0	0	-	-
衛生費県補助金	2,096,000	0	0	0	-	-
利子及び配当金	22,000	6,031	6,031	0	27.4	100.0
コミュニティ医療推進 基金繰入金	9,085,000	3,170,000	3,170,000	0	34.9	100.0
衛生費貸付金元利収入	11,784,000	5,892,000	5,892,000	0	50.0	100.0
雑 入	7,033,000	1,060,160	936,860	123,300	13.3	88.4
計	35,382,000	10,128,191	10,004,891	123,300	28.3	98.8
国民健康保険特別会計	円	円	円	円	%	%
保険給付費等交付金	14,054,000	0	0	0	-	-
健康増進事業補助金	34,000	0	0	0	-	-
特定健康診査費徴収金	4,870,000	0	0	0	-	-
計	18,958,000	0	0	0	-	-

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般会計	円	円	円	%
保健衛生総務費	206,570,000	75,874,835	130,695,165	36.7
予 防 費	194,769,000	52,489,696	142,279,304	26.9
計	401,339,000	128,364,531	272,974,469	32.0
国民健康保険特別会計	円	円	円	%
特定健康診査等事業費	47,112,000	4,518,875	42,593,125	9.6
後期高齢者医療特別会計	円	円	円	%
一 般 管 理 費	14,321,000	2,332,401	11,988,599	16.3
介護保険特別会計	円	円	円	%
一般介護予防事業費	177,000	0	177,000	-

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 母子保健育児支援事業

妊娠・出産・育児と、その時々において母子を支援する事業を実施している。

9月末現在の支出負担行為済額は、556,170円である。

(2) 母子健康診査事業

母子保健法に基づき、妊婦・乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施している。

9月末現在の支出負担行為済額は、11,680,602円である。

(3) 一部事務組合事務

地域住民の生命と健康を守るため、安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する救急医療に関する保健衛生費の一部を負担し、休日や夜間時の救急医療体制を確保している。

9月末現在の支出負担行為済額は、34,596,000円である。

(4) 地域医療体制推進事業

地域の救急医療体制確保のため、中核病院である安房地域医療センターの救急医療運営に必要な経費の一部を補助している。また、コミュニティ医療推進のために補助金を交付している。

9月末現在の支出負担行為済額は、5,915,000円である。

(5) 新型コロナウイルス対策費

保健衛生費では、医療機関及び妊産婦に応援給付金の支給をしている。

9月末現在の支出負担行為済額は、17,050,000円である。

予防費では、感染拡大を防止するため、公共施設の環境整備を行うとともに、関係機関(医療・介護施設等)に対する衛生用品の提供に備えている。

9月末現在の支出負担行為済額は、14,025,779円である。

(6) がん等検診事業

がん検診(胃がん・肺がん等)、結核検診などの検診事業を実施し、がん等の予防及び早期発見に努めている。

9月末現在の支出負担行為済額は、6,465,175円である。

(7) 予防接種事業

乳幼児及び高齢者の疾病予防のため、予防接種法に基づく予防接種を実施している。

9月末現在の支出負担行為済額は、31,431,761円である。

5. 監査の結果(所見)

<避難所の運営>

10ページ，社会安全課・危機管理室における5．監査の結果（所見）を参照。

《 社会福祉課 》

1．事務の概要

本課には，社会福祉係，障害福祉係及び保護係が置かれている。

分掌事務としては，生活保護法に基づく保護の実施，身体障害者・知的障害者に対する各種手当，心身障害者の医療費，民生委員・児童委員，ドメスティックバイオレンス，障害者福祉及び精神保健福祉に関することが主なものである。

2．職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	課長	主幹	係長	査察 指導員	主査	副主査	主任 保育士
社会福祉課	1 人	(1) 人	3 (1) 人	(1) 人	2 人	3 (1) 人	1 人
社会福祉係		(1) 人	1 (1) 人		1 人	1 人	
障害福祉係			1 人		1 人	(1) 人	1 人
保 護 係			1 人	(1) 人		2 人	

区 分	主任主事	社会福祉士	保育士	主事	計	会計年度 任用職員
社会福祉課	5 (1) 人	1 人	1 人	7 人	24 (5) 人	10 (1) 人
社会福祉係	3 (1) 人			2 人	8 (3) 人	2 (1) 人
障害福祉係		1 人	1 人	2 人	7 (1) 人	5 人
保 護 係	2 人			3 人	8 (1) 人	3 人

注（ ）内は兼務職員又は併任職員である。

社会福祉係の主幹1名，主任主事1名，会計年度任用職員1名は特別定額給付金担当として配置された職員である。

保護係の会計年度任用職員は，一般事務1名，レセプト点検員1名，就労支援員1名である。
また，こども課（課長を除く。）職員を併任職員として配置している。

3．予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
民生費負担金	218,000	105,750	93,750	12,000	43.0	88.7
民生費国庫負担金	1,900,329,000	1,593,974,612	984,866,357	609,108,255	51.8	61.8
民生費国庫補助金	71,557,000	37,156,000	37,156,000	0	51.9	100.0
民生費委託金	4,684,005,000	4,672,475,504	4,672,366,000	109,504	99.8	100.0
民生費県負担金	388,824,000	71,807,000	47,298,000	24,509,000	12.2	65.9
民生費県補助金	111,699,000	0	0	0	-	-
過年度収入	37,018,000	0	0	0	-	-
雑 入	3,000	68,225,697	22,441,846	45,783,851	748.061.5	32.9
計	7,193,653,000	6,443,744,563	5,764,221,953	679,522,610	80.1	89.5

歳 出

科 目	予算現額 円	支出負担行為済額 円	予算残額 円	執行率 %
社会福祉総務費	1,553,648,000	699,823,511	853,824,489	45.0
臨時給付費	4,609,946,293	4,580,181,792	29,764,501	99.4
児童福祉総務費	120,600,000	45,182,378	75,417,622	37.5
児童措置費	713,622,000	406,307,821	307,314,179	56.9
臨時給付費	167,318,000	137,733,422	29,584,578	82.3
生活保護総務費	15,486,000	7,291,167	8,194,833	47.1
扶 助 費	1,115,313,000	493,432,310	621,880,690	44.2
計	8,295,933,293	6,369,952,401	1,925,980,892	76.8

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 民生委員事業

地域福祉活動の推進を担う、民生委員及び主任児童委員の活動を推進するため、館山市社会福祉協議会への委託や活動費の支援を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、4,344,950 円である。

(2) 福祉団体補助事業

社会福祉団体、障害者福祉団体等の活動を支援し、団体の活性化を図ることを目的に補助金を交付している。主な団体として、館山市社会福祉協議会がある。

9月末現在の支出負担行為済額は、28,505,588 円である。

(3) 障害福祉給付事業

障害者等に対し、医療費、手当等の給付及び生活に密着したサービスを提供することにより、地域での自立を支援している。

事業の主な内容は、福祉タクシー利用助成金、重度障害者等福祉手当、心身障害者(児)医療費給付扶助費、特別障害者手当、障害児福祉手当の給付等である。

9月末現在の支出負担行為済額は、64,880,718 円である。

(4) 地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づき、障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援、日常生活用具の給付等の事業を実施している。

事業の主な内容は、障害者の地域生活支援を行い、自立を促進するため、地域活動支援センター型事業の委託、身体障害者入浴サービスの委託、地域活動支援センター運営費の補助、心身障害者(児)日常生活用具の給付扶助、移動支援・日中一時支援・意思疎通支援者派遣事業等に対する給付などである。

9月末現在の支出負担行為済額は、15,137,347 円である。

(5) 自立支援等給付事業及び自立支援関連事業

障害者総合支援法に基づき、介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費等の支給を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、自立支援等給付事業で541,313,390円、自立支援関連事業で3,921,915円である。

(6) 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至らない生活困窮者の自立相談支援事業を館山市社会福祉協議会への委託により実施している。

9月末現在の支出負担行為済額は、18,402,465円である。

(7) 新型コロナウイルス対策費（障害福祉サービス事業者に係るもの）

新型コロナウイルスによる影響に対し、市内に事業所を有し、障害福祉サービスを提供する事業所に対し給付金の支給を行うことで、障害者等の安定した生活の確保を図った。

9月末現在の支出負担行為済額は、15,300,000円である。

(8) 特別定額給付金費

新型コロナウイルスによる緊急経済対策に伴って、国民1人当たり10万円を給付した。

9月末現在の支出負担行為済額は、4,580,181,792円である。

(9) 子ども医療費支給事業

中学校3年生までの子どもの医療費を助成することにより、子育てを支援し、保健及び福祉の向上を図っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、45,182,378円である。

(10) 児童手当給付事業

中学校修了前の子どもを持つ保護者に手当を支給し、子育て家庭を支援している。

9月末現在の支出負担行為済額は、321,725,000円である。

(11) ひとり親家庭等支援事業

ひとり親家庭に各種扶助を実施し、ひとり親家庭の経済基盤の安定、ひいては児童福祉の向上を図っている。

事業の主な内容は、医療費等助成、児童扶養手当の支給、母子・父子自立支援給付金の支給である。

9月末現在の支出負担行為済額は、84,582,821円である。

(12) 子育て世帯への臨時特別給付金費

新型コロナウイルスの影響を受けた子育て世帯に対して、児童手当の対象となる児童1人当たり1万円の臨時特別給付金を支給した。

9月末現在の支出負担行為済額は、46,943,910円である。

(13) ひとり親世帯臨時特別給付金費

新型コロナウイルスの影響を受けたひとり親世帯に対して、臨時特別給付金を支給した。

基本給付5万円(児童扶養手当の対象となる児童が2人以上の場合、2人目以降3万円を加算)

追加給付5万円(新型コロナウイルスの影響により、収入額等に影響があったひとり親世帯)

9月末現在の支出負担行為済額は、37,077,184円である。

(14) 新型コロナウイルス対策費(障害福祉サービス事業者に係るものを除く。)

新型コロナウイルスの影響を受けた子育て世帯に対して、児童手当の対象となる児童1人当たり1万円分の市内共通商品券を送付した。

9月末現在の支出負担行為済額は、53,712,328円である。

(15) 生活保護事業

日本国憲法第25条に定める最低限度の生活保障として、生活保護法に基づき、必要な保護を行っている。具体的には、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、介護扶助等の給付を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、493,432,310円である。

5. 監査の結果(所見)

<生活保護>

新型コロナウイルスの影響により、地域経済は大きな打撃を受けていることは、中小企業融資事業の申請状況から推察できる。都市部などでは、日雇労働者の雇止めが行われ、生活保護の申請数が増える傾向にあるが、館山市の生活保護の申請数は増えている訳ではない。これは、事業者の経営努力により、雇止めではなくシフト調整により雇用を維持していることが挙げられる。

生活保護の申請数は増えていないが、館山市社会福祉協議会への委託事業である生活困窮者自立相談支援事業による相談件数は増えており、令和2年9月末時点での相談件数は、令和元年度の年間相談件数を既に上回っており、楽観視できる状態ではない。また、令和2年度の住宅確保給付金の申請受付件数は、令和2年9月末時点で、令和元年度の年間申請受付件数を大幅に上回っている。

今後とも、社会福祉協議会と連携を深め、支援が必要な世帯に対し、適切に対応されたい。

《 高齢者福祉課 》

1. 事務の概要

本課には、高齢者福祉係、介護保険係及び包括ケア係が置かれている。

分掌事務としては、老人福祉サービスの実施、介護保険法に基づく介護費の給付及び介護保険特別会計、地域包括ケア、老人福祉センターに関することが主なものである。

2. 職員の配置状況(令和2年9月1日現在)

区 分	課長	副課長	副主幹	係長	副主査	主任主事	主事	計	会計年度 任用職員
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
高 齢 者 福 祉 課	1	1	2	(3)	3	2	6	15 (3)	14
高 齢 者 福 祉 係		1		(1)	1		4	6 (1)	1
介 護 保 険 係			1	(1)	2	1	2	6 (1)	12
包 括 ケ ア 係			1	(1)		1		2 (1)	1

注 () 内は事務取扱職員又は兼務職員である。社会福祉士1名は、主任主事欄に含めている。

3. 予算の執行状況 (令和2年9月30日現在)

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
民生費負担金	17,852,000	9,869,446	6,713,449	3,155,997	37.6	68.0
民生費国庫負担金	39,957,000	39,956,940	26,637,000	13,319,940	66.7	66.7
民生費県負担金	19,979,000	19,978,470	13,318,000	6,660,470	66.7	66.7
民生費県補助金	2,632,000	1,125,000	0	1,125,000	-	-
利子及び配当金	79,000	15,267	15,267	0	19.3	100.0
介護保険特別会計 繰入金	81,627,000	81,626,638	0	81,626,638	-	-
やさしいまちづくり 推進福祉基金	92,025,000	93,125,000	93,125,000	0	101.2	100.0
民生費貸付金 元利収入	27,148,000	13,574,000	13,574,000	0	50.0	100.0
老人福祉費 過年度収入	306,000	0	0	0	-	-
雑収入	40,000	16,720	16,720	0	41.8	100.0
計	281,645,000	259,287,481	153,399,436	105,888,045	54.5	59.2

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企 画 費	4,000,000	2,010,683	1,989,317	50.3
社会福祉総務費	79,000	15,267	63,733	19.3
老人福祉総務費	1,155,876,000	622,438,661	533,437,339	53.8
老人福祉センター費	17,900,000	16,794,700	1,105,300	93.8
その他公共施設等 災害復旧費	6,294,200	6,294,200	0	100.0
計	1,184,149,200	647,553,511	536,595,689	54.7

介護保険特別会計

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
分担金及び負担金	7,663,000	2,946,700	2,384,100	562,600	31.1	80.9
国庫支出金	1,363,114,000	1,181,526,470	638,952,000	542,574,470	46.9	54.1
支払基金交付金	1,527,463,000	1,599,463,592	660,569,000	938,894,592	43.2	41.3
県支出金	841,799,000	738,081,935	369,040,000	369,041,935	43.8	50.0
財産収入	119,000	41,729	41,729	0	35.1	100.0
繰入金	1,089,103,000	634,368,760	554,047,000	80,321,760	50.9	87.3
繰越金	326,717,000	326,716,419	326,716,419	0	100.0	100.0
諸収入	7,000	8,245,300	8,239,554	5,746	117,707.9	99.9
計	5,155,985,000	4,491,390,905	2,559,989,802	1,931,401,103	49.7	57.0

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	74,344,000	24,577,214	49,766,786	33.1
保険給付費	5,459,700,000	2,214,591,050	3,245,108,950	40.6
地域支援事業費	261,645,000	156,799,467	104,845,533	59.9
基金積立金	156,050,000	41,729	156,008,271	0.0
公債費	1,000	0	1,000	-
諸支出金	180,630,000	82,000,151	98,629,849	45.4
予備費	4,479,990	0	4,479,990	-
計	6,136,849,990	2,478,009,611	3,658,840,379	40.4

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 地域おこし協力隊事業

高齢化が進み、年々増加傾向にある介護認定調査活動や地域活動等を通じて、本市の地域振興の新たな担い手として育成するとともに、地域に定着させることを目的としている。

9月末現在の支出負担行為済額は、2,010,683円である。

(2) 老人措置事業

在宅において日常生活を営むことに支障のある高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置し、高齢者の福祉の向上を図っている。9月末現在の入所措置状況は、館山養護老人ホーム39人、その他の施設8人となっている。

9月末現在の支出負担行為済額は、46,175,187円である。

(3) 福祉団体補助事業

老人クラブやシルバー人材センター、地域福祉事業などを支援するために活動費を助成し、高齢者福祉の向上を図っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、11,200,600円である。

(4) 介護保険計画策定事業

令和元年度から引き続き、「第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定する。

9月末現在の支出負担行為済額は、71,400円である。

(5) 新型コロナウイルス対策費

介護事業者等が、新型コロナウイルス感染症対策に対応しつつ、事業を継続できるように支援するもの。

9月末現在の支出負担行為済額は、28,700,000円である。

(6) 老人福祉センター運営事業

高齢者に関する各種相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するために、老人福祉センターを運営している。なお、平成31年度から老人福祉センターは、指定管理者制度により運営している。

9月末現在の支出負担行為済額は、16,794,700円である。

(7) 介護サービス、介護予防サービス、介護予防・生活支援サービス事業費

要介護1から要介護5までの範囲で介護度を認定された被保険者に介護サービスを、要支援1又は要支援2と認定された被保険者に介護予防サービスを、それぞれ行っている。

また、介護予防・生活支援サービス事業では、要支援1・要支援2等を対象とする訪問介護型サービス及び通所介護型サービスを行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、介護サービス支給事務で2,019,802,238円、介護予防サービス支給事務で51,634,195円、介護予防・生活支援サービス事業費で50,219,057円である。

(8) 高額介護サービス費支給事務、高額医療合算介護サービス費支給事務

高額介護サービス費支給事務は、介護サービスの1割・2割・3割の自己負担が、一定の自己負担額を超える場合において、利用者負担を軽減するため支給している。

また、高額医療合算介護サービス費支給事務では、医療・介護サービスの合計の自己負担が、一定の自己負担額を超える場合において、利用者負担を軽減するため支給している。

9月末現在の支出負担行為済額は、高額介護サービス費支給事務で56,660,525円、高額医療合算介護サービス費支給事務で13,472,635円である。

(9) 地域包括支援事業

地域住民の心身の健康維持、生活の安定、保健・医療・福祉の向上と増進のために必要な援助・支援を包括的に行っている。市内の地域包括支援センターに、高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を委託している。

9月末現在の支出負担行為済額は、78,316,000円である。

5 . 監査の結果（所見）

< 地域包括ケアシステム >

新型コロナウイルスの影響により会議を開催することができない状態にあるため、進捗状況は停滞しているところであるが、各地区では、各地区の課題に応じて助け合いや見守りなどの活動が行われ、気運が醸成されつつある。今後、新型コロナウイルスの収束後、それらの課題に応じた活動を中心に地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいただきたい。

議 会 事 務 局

1. 事務の概要

本事務局には、庶務係及び議事係が置かれている。

分掌事務としては、議会の事務を掌理することであり、議会本会議、委員会、その他会議の運営、会議録の調製、議会報の発行並びに議長会に関することが主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	事務局長	副局長	副主幹	係長	主事	書記	計	会計年度 任用職員
	人	人	人	人	人	人	人	人
議 会 事 務 局	1	1	1	(2)	1	(5)	4 (7)	1
庶 務 係		1		(1)	1		2 (1)	
議 事 係			1	(1)		(5)	1 (6)	

注（ ）内は事務取扱職員，兼務職員又は併任職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
議 会 費	142,838,000	79,047,835	63,790,165	55.3

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 議会運営事業

市議会の開催及び議会活動のために必要となる事業を行っている。市民への議会活動状況の情報提供として、年4回の「議会だより」の発行、市ホームページでの会議録の公開、本会議の中継を行っている。本会議及び委員会については、業者に委託して会議録を調製している。

9月末現在の支出負担行為済額は、4,416,050円である。

(2) 議会調査活動事業

市議会議員が政策形成に資するために行う調査活動、議長会等が主催する研修会への参加、また、委員会としての行政視察をするための旅費、議長が議会を代表して議会運営に必要な対外的な活動をするための交際費を支出している。

9月末現在の支出負担行為済額は、2,005,500円である。

監 査 事 務 局

1. 事務の概要

本事務局には、監査係が置かれている。

分掌事務としては、監査委員が行う監査、検査及び審査に関する事務の補佐が主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	事務局長	係長	主査	副主査	主任主事	書記	計
	人	人	人	人	人	人	人
監 査 事 務 局	1	1	(1)	1	(1)	(1)	3 (3)
監 査 係		1	(1)	1	(1)	(1)	2 (3)

注 ()内は併任職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
監 査 委 員 費	1,477,000	776,417	700,583	52.6

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 監査委員報酬

地方自治法の規定により設置された監査委員2名の報酬を支出している。

例月出納検査、定期監査、決算審査、住民監査請求などの監査、検査及び審査を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、534,000円である。

選挙管理委員会事務局

1. 事務の概要

本事務局には、選挙係が置かれている。

分掌事務としては、各種選挙の執行・管理、館山市明るい選挙推進協議会、選挙人名簿の登録・調製、裁判員及び検察審査会に関することが主なものである。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	書記長	係長	主査	副主査	主任主事	書記	計
	人	人	人	人	人	人	人
選挙管理委員会事務局	(1)	1	(1)	(1)	1	(8)	2 (11)
選挙係		1	(1)	(1)	1	(8)	2 (10)

注 ()内は事務取扱職員又は併任職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費委託金	17,950,000	0	0	0	-	-

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
選挙管理委員会費	1,404,000	667,794	736,206	47.6
選挙啓発費	114,000	114,000	0	100.0
県知事選挙費	6,998,000	0	6,998,000	-
計	8,516,000	781,794	7,734,206	9.2

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 県知事選挙事務

令和3年4月4日に任期満了を迎える千葉県知事の選挙を、令和3年3月に執行する予定となっている。

9月末現在の支出負担行為済額は、0円である。

固定資産評価審査委員会

1. 事務の概要

分掌事務としては、固定資産課税台帳に登録された価格についての不服審査に関する事務である。

2. 職員の配置状況（令和2年9月1日現在）

区 分	書記長	書記	計
固定資産評価審査委員会	人 (1)	人 (3)	人 (4)

注（ ）内は併任職員である。

3. 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
税 務 総 務 費	円 38,000	円 0	円 38,000	% -

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 固定資産評価審査委員会運営事業

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査申出に対して、3名の委員により、公正、中立な立場で審査を行い、審査の決定をしている。

9月末現在の支出負担行為済額は、0円である。

第3 指摘・要望事項

本監査では、令和2年度9月末日までの財務監査とともに、昨年度から続く大規模災害への対応と新型コロナウイルス関連を重点事項として選定し、監査を実施した。

その結果、全庁的な経営・財務リスクが高い重要事項として、以下の2点について、指摘・改善等を要望する。引き続き、個々の事務事業執行の合規性・経済性等の確保とともに、財務リスクに応じた事務改善及び内部統制の整備に取り組まれることを期待する。

1. 人的資源管理 / これからの行政課題に対応する人材の育成

本監査における調査において、専門性を有する職員の配置を望む課が一定数見られた。既に総務課の項でも触れているところであるが、ゼネラリスト、スペシャリストについて、業務の特殊性及び職員の適正を見極めながら任用を検討していただきたい。

2. 財務管理 / 補助金等交付事務の最適化

補助金交付事務の適正化については、これまでの監査結果でも触れてきたところであり、事務の改善が進んでいると認められるところであるが、改善の余地がある箇所であるため、改めて指摘するものである。なお、以下の文中は、過去の指摘の抜粋であることを付言する。

(1) 交付要綱の整備・処理基準の統一化

いくつかの補助事業で交付要綱等の未整備や、現行の交付要綱に補助割合や対象外経費等の必要な基準や指示事項が明記・充足されていない事案が見受けられた。

補助金交付要綱には、その目的や補助対象事業（使途）をはじめ、交付申請や実績報告、精算・請求（返還）手続、検査（原始証憑等の提出）等の諸手続や、補助金で購入した備品等の管理（備品台帳等の整備）、補助対象外経費、関係書類の保存年限等、補助事業者等へ説明するための留意事項がもれなく明記される必要がある。

また、補助金交付事務は、補助団体の事務局業務を所管課で取扱う状況もあり、補助金交付の適切な事務執行や検査等の透明性の確保を図られたい。

(2) 補助金等の支払方法の適正化

地方自治法第232条の5第2項では、補助金の性質上、地方公共団体の支出の一般原則によりがたい場合があることを考慮し、概算払、前金払等の方法によることができるとされている。館山市財務規則においても、補助金については、概算払、前金払ができる規定となっている。いくつかの補助事業において、その支払方法等に改善を要する事例が見受けられた。

概算払とは、その払うべき債務金額の確定前に概算をもって支出することをいい、概算払の要件は、債務関係が発生しているが、履行期が未到達であることと、債務金額が確定していないことの二つである。概算払は、このように債務金額の確定前になされる支出で

あることから、その性質上事後において必ず精算をすることとなっている。

前金払とは、金額が確定した債務について相手方の義務履行前又は給付すべき時期の到来前に支出することをいい、前金払の金額が必ず確定していなければならない。しかも、その金額は契約又は法令によって確定されるものであるから、その本質上精算を伴わないものとなっている。

補助金の交付においては、補助金の成果が補助金交付の決定の内容や条件に適合するかどうかを実績報告書等で確認することが必要である。そのためには、補助金の支出方法は精算行為を伴わない前金払より補助実績を確認し、補助目的が適正であるかを審査するためにも、概算払による方が適当であり、今後、検討されたい。

その際、交付要綱に「概算払」に関する必要事項を明記するとともに、申請時に当該補助事業者等から支払方法の要望等を確認した上で、経済的規模や業務内容等から、その必要性を判断した結果、交付決定時に「概算払とする事由」を起案文書等に明記するなど、引き続き、審査・交付手続の透明性の確保に努められたい。

(3) 成果指標の設定による補助事業の最適化

現況、各補助事業において、「数値化が困難」として、成果指標が設定されていない事例が見受けられた。成果指標の設定にあたっては、事業の目的を明確にし、その目的に対する成果を検証するための定量的な指標を設定することで、事業成果の把握を容易に行うことができ、評価結果に基づく事務事業の見直しや拡充等、事業の最適化が期待できる。

例えば、補助対象事業が団体運営補助や事業費補助等、複数の事業形態を有する場合は、団体運営等に要する「コスト評価」や会計事務における「内部統制評価」、各種事業活動等に対する「活動指標」、会員数・会費等の年次比較等による「成果指標」等の定量的な指標の設定が想定される。これら透明性の高い意思決定、事業執行、成果の検証等を行うことで、より評価の客観性が高まることが期待できる。

今後、積極的な指標の設定について検証され、引き続き、各課等の更なる創意工夫による適正かつ効率的・効果的な事務執行に努められたい。

学校監査報告書

第1 監査の概要

1. 監査の期間

令和2年8月31日から令和3年1月22日まで

2. 監査の場所

館山市監査事務局，各小・中学校

3. 監査の対象

船形小学校，那古小学校，北条小学校，館山小学校，西岬小学校，房南小学校，神余小学校，豊房小学校，館野小学校，九重小学校，第一中学校，第二中学校，第三中学校，房南中学校

4. 監査の方法

教育総務課から関係資料や証拠書類，各学校から予備監査票の提出を求めるとともに書面及び現地調査を行い，関係職員の説明を聴取し，監査を実施した。

監査の実施に当たっては，財務事務に係る合规性（現金管理）と教育環境の安全性（安全管理）を重視し，備品や各種台帳等の運用管理等について検証した。

なお，監査手法の効率化と学校側の負担軽減を図るため，予備監査の対象を小・中学校全校（14校）とし，本監査の対象を小学校3校，中学校2校として実施した。

第2 監査の結果

各小・中学校における事務事業の予算執行は，おおむね適正なものと認められた。

なお，審査概要と意見は，次に述べるとおりである。

教育委員会

《小学校》

1. 事務の概要

小学校は、学校教育法第29条の規定に基づき、児童の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的として、その実現のため、同法第30条の規定により目標達成に努めている。

2. 学級・児童数

学級数は、普通学級79学級(前年度83学級)、特別支援学級39学級(前年度36学級)で、合計118学級(前年度119学級)となっており、前年度対比で1学級の減少となっている。

児童数は、普通学級1,693人(前年度1,812人)、特別支援学級220人(前年度195人)で、合計1,913人(前年度2,007人)となっており、前年度対比で94人の減少となっている。

【児童数】令和2年9月1日現在

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援		合計	
	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員
船形小学校	1	11	1	16	1	21	1	17	1	13	1	18	4	16	10	112
那古小学校	1	29	1	31	1	22	1	27	2	45	1	31	5	33	12	218
北条小学校	3	100	4	114	3	105	4	126	3	113	3	103	7	48	27	709
館山小学校	2	49	2	53	2	56	2	49	2	60	2	59	9	64	21	390
西岬小学校	1	7	1	8	1	8	1	11	1	10	1	7	2	5	8	56
房南小学校	1	20	1	16	1	17	1	17	1	25	1	25	3	16	9	136
神余小学校	1	1	1	3	0.5	5	0.5	1	0.5	4	0.5	2	1	2	5	18
豊房小学校	1	4	1	10	1	12	1	6	1	12	1	8	3	11	9	63
館野小学校	1	12	1	18	1	33	1	21	1	22	1	23	2	13	8	142
九重小学校	1	10	1	6	1	10	1	9	1	11	1	11	3	12	9	69
小計	13	243	14	275	12.5	289	13.5	284	13.5	315	12.5	287	39	220	118	1,913

3. 職員の配置状況

各小学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭、講師等、195名が配置されている。また、各校に事務職員及び市事務補助員が配置され、館野小学校には栄養教諭1名が配置されている。前回監査(平成30年度)と比較して、2名の増員となっている。

栄養教諭(館野小学校)は、通常業務は学校給食センターで従事し、適宜、各小学校における食育等の指導を行っている。

【職員の配置状況】令和2年9月1日現在

区分	校長	教頭	教諭	助教諭	養護教諭	講師	会計年度任用職員	計	事務職	市事務	栄養職
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
船形小学校	1	1	11		1	2		16	1	1	
那古小学校	1	1	14		1	1		18	1	1	
北条小学校	1	1	38		1	2	2	45	1	2	
館山小学校	1	1	27		1	2	3	35	1	2	
西岬小学校	1	1	8		1	1		12	1	1	
房南小学校	1	1	13		1			16	1	1	
神余小学校	1	1	6		1			9	1	1	
豊房小学校	1	1	10		1	2	1	16	1	1	
館野小学校	1	1	9		1		1	13	1	1	1
九重小学校	1	1	9		1	1	2	15	1	1	
合計	10	10	145	0	10	11	9	195	10	12	1

4. 特別支援教育対象児童数及び学習支援員の配置状況

特別支援教育対象児童数は253人(前年度235人),学習支援員は10校へ22人(前年度22人)が配置されている。対象児童は,この5年間で90人増加している。

学習支援員は,前年度から変動はない。

【特別支援教育対象児童数及び学習支援員の配置数推移】令和2年4月1日現在

学校名	H28		H29		H30		R1		R2	
	対象数	配置数								
船形小学校	14	2	15	2	15	2	20	2	15	2
那古小学校	26	2	32	2	28	2	39	2	33	2
北条小学校	37	4	59	4	66	6	63	5	51	5
館山小学校	44	4	57	5	40	4	40	4	68	4
西岬小学校	2	0	8	0	8	0	3	1	5	1
房南小学校	14	2	25	2	18	3	17	3	28	3
神余小学校	1	0	0	0	5	0	5	1	7	1
豊房小学校	7	1	9	1	4	1	6	1	9	1
館野小学校	13	2	16	2	8	2	20	2	30	2
九重小学校	5	1	14	1	15	1	22	1	7	1
	163	18	235	19	207	21	235	22	253	22

5. 予算等の執行状況

小学校費の学校管理費では,需用費(消耗品費,暖房用燃料費,炊事用燃料費,会議用食糧費),教育振興費では,需用費(消耗品費,教材購入費),備品購入費(庁用器具費,図書購入費)が教育総務課予算管理の中で,各小学校へ配当されている。これらの9月末現在の支出負担行為は,10,917,606円である。

今年度に関しては,新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算として,消耗品費及び教材購入費(総額5,660,000円)が増額され,各校へ配分されている。

【歳出】令和2年9月末現在

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
管理費及び教育振興費				
各学校配当分	25,301,000	10,917,606	14,383,394	43.2
船形小学校	2,055,000	809,463	1,245,537	39.4
那古小学校	2,715,000	929,141	1,785,859	34.2
北条小学校	5,733,000	2,590,743	3,142,257	45.2
館山小学校	3,840,000	1,814,885	2,025,115	47.3
西岬小学校	1,723,000	746,235	976,765	43.3
房南小学校	1,964,000	831,820	1,132,180	42.4
神余小学校	1,360,000	658,651	701,349	48.4
豊房小学校	1,841,000	804,648	1,036,352	43.7
館野小学校	2,048,000	718,594	1,329,406	35.1
九重小学校	2,022,000	1,013,426	1,008,574	50.1

《中学校》

1. 事務の概要

中学校は、学校教育法第45条の規定に基づき、小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とし、その実現のため、同法第46条の規定により目標達成に努めている。

2. 学級・生徒数

学級数は、普通学級33学級（前年度33学級）、特別支援学級9学級（前年度10学級）で、合計42学級（前年度43学級）となっており、前年度対比で1学級の減少となっている。

生徒数は、普通学級971人（前年度975人）、特別支援学級49人（前年度52人）で、合計1,020人（前年度1,027人）となっており、前年度対比で7人の減少となっている。

【児童数】令和2年9月1日現在

学校名	1年		2年		3年		特別支援		合 計	
	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員	級	人員
第一中学校	2	63	2	63	3	79	2	9	9	214
第二中学校	4	111	3	89	3	86	2	13	12	299
第三中学校	4	126	4	139	5	160	4	25	17	450
房南中学校	1	20	1	20	1	15	1	2	4	57
合 計	11	320	10	311	12	340	9	49	42	1,020

3. 職員の配置状況

各中学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭、講師等、106名が配置されている。また、各校に事務職員及び市事務補助員が配置され、第三中学校には栄養教諭1名が配置されている。前回監査（平成30年度）と比較して、4名の増員となっている。

栄養教諭（第三中学校）は、通常業務は学校給食センターで従事し、適宜、各中学校における食育等の指導を行っている。

【職員の配置状況】令和2年9月1日現在

区分	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	会計年度任用職員	計	事務職	市事務	栄養職
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
第一中学校	1	1	16	1		4	23	2	1	
第二中学校	1	1	22	2	4	4	34	1	2	
第三中学校	1	1	27	1	1	4	35	3	2	1
房南中学校	1	1	9	1		2	14	1	1	
合計	4	4	74	5	5	14	106	7	6	1

4. 特別支援教育対象生徒数及び学習支援員の配置状況

特別支援教育対象生徒数は36人（前年度36人）、学習支援員は4校へ5人（前年度4人）が配置されている。対象生徒は、この5年間で15人増加している。

【特別支援教育対象生徒数及び学習支援員の配置数推移】令和2年4月1日現在

学校名	H28		H29		H30		R1		R2	
	対象数	配置数								
第一中学校	12	1	7	1	8	1	8	1	15	1
第二中学校	3	1	3	1	3	1	5	1	13	1
第三中学校	3	1	4	1	2	1	2	1	6	2
房南中学校	3	1	6	1	5	1	21	1	2	1
合計	21	4	20	4	18	4	36	4	36	5

5. 予算等の執行状況

中学校費の学校管理費では、需用費（消耗品費、暖房用燃料費、炊事用燃料費、会議用食糧費、ガス使用料）、教育振興費では、需用費（消耗品費、教材購入費）、備品購入費（庁用器具費、図書購入費）が教育総務課予算管理の中で、各中学校へ配当されている。これらの9月末現在の支出負担行為は、6,895,740円である。

小学校同様、今年度に関しては、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算として、消耗品費及び教材購入費（総額2,740,000円）が増額され、各校へ配分されている。

【歳出】令和2年9月末現在

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
管理費及び教育振興費				
各学校配当分	14,663,000	6,895,740	7,767,260	47.0
第一中学校	3,082,000	1,602,427	1,479,573	52.0
第二中学校	4,081,000	2,360,520	1,720,480	57.8
第三中学校	5,454,000	2,464,743	2,989,257	45.2
房南中学校	2,046,000	468,050	1,577,950	22.9

第3 指摘・要望事項（小・中学校共通）

1. 文書の事務処理

個人情報保護に関する事務処理においては、学校外への個人情報等の持出し禁止、あるいは、学校外へ持ち出す場合は「館山市立小学校及び中学校における情報セキュリティに関する要綱」に基づいた適正な手続に従って処理されている。しかしながら、全国的に見ると、USBメモリの紛失や個人情報の流失などが見受けられ、学校外へ持ち出すリスクは高いものであるから、その取扱いには今後も十分に留意されたい。

2. 施設管理

(1) 施設の管理状況

学校施設の管理については、各学校とも定期的に学校施設・設備の安全点検を実施して状態を把握し、適宜、営繕手による営繕や建築施設課への営繕要求など、児童・生徒の安全確保に努めている。

学校施設を学習及び生活の場として安全に維持するためには、施設・設備の設置年度（耐用年数）や補修・改修履歴、点検結果等の安全管理に関する情報を文書等に継続的かつ確実に共有するとともに、これらの情報を人事異動の際にも確実に引き継ぐことが重要である。

現況の安全点検簿等が、こうした必要な情報を網羅し、的確な情報の共有と引継ぎが実行できているか等、引き続き、安全管理体制の検証に努められたい。

(2) 学校プール施設の管理

各学校におけるメーター確認等の漏水事故防止対策について、教育総務課へのヒアリングの結果、事務員による検針票の受領・保管（偶数月・中旬）、担当教諭によるメーター確認・報告、校内一斉による安全点検・校内巡回等一定の安全管理体制が整備されている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症による感染防止の観点から、学校プールを使用していない。漏水の確認は定期的に行っているが、学校プールの給水バルブの操作やろ過装置の確認などの管理をしていない状態である。人事異動により、管理担当教諭が代わることもあるので、管理手順などのマニュアルを整備し、吸水バルブを閉め忘れるような事故が起きないように、引継ぎをしていただきたい。

3. 財務管理

(1) 保管現品（切手・ハガキ）等の管理状況

郵券等（郵便切手、ハガキ等）については、郵券等受払簿への記載や施錠された金庫への保管等、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公衆電話手数料・使用料の管理・収納状況

公衆電話を設置している各学校では、公衆電話手数料や使用料の収納事務の際、複数の職員で対応しており、おおむね適正に処理されていた。

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく事務

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく共済掛金や給付等の取扱い、管理は適正に行われていた。昨年度における各学校の状況は、以下のとおりである。

事故等の状況を見ると、校内（階段や廊下等）、体育館、校庭と、あらゆる場所で起きている。小学校では負傷が102件、疾病が5件、合計107件の事故等が発生しており、主に休憩時間に発生している。中学校では負傷が113件、疾病が11件、合計124件の事故等が発生しており、主に課外指導（体育的部活動）に発生している。

今年度においては、小学校での事故等の発生状況に変化は見られないが、中学校での事故等の発生状況は課外指導（体育的部活動）が多くなっている。これは、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、休校期間が長くなったことで運動機能の低下が避けられなかったことによるものと、学校側では認識されている。また、グラウンドに高低差があることや、地面の固さが場所によって異なるなど、足元が安定しないことも一因として考えられる。

日本スポーツ振興センターのHPでは、全国の学校で発生した学年別の事故の状況や要因、改善策等の様々な情報を公表している。教育総務課においては、こうした事故事例や各種データ等を定期的に集約し、全校共通のリスク情報として伝達するとともに、各学校においては、リスクの高い事案として、児童・生徒への安全指導や施設・設備の安全点検等に活用することで、事故発生リスクの軽減に努められたい。

(4) 私費会計の状況

学校徴収金・団体徴収金等の取扱状況

学校徴収金等の管理と取扱いは、保護者が包括的に学校長に信託している経費であることから、学校長は公費に準じた適正な会計処理を行い、保護者に対して十分な説明や報告を行う必要があり、全ての学校で会計報告が行われている。

教材費等の出納事務を取り扱っている各教職員においては、「学校徴収金マニュアル」に基づいた購入・支出伺い、納品・支払確認、管理職の決裁等、適正な事務処理が行われている。また、年度終了時点での教材費等の残余金については、各学校の実情に応じて、保護者への返金後、端数をPTA会計への繰入れや次年度への繰越しを行うなどのルール化が図られている。

PTA会費等の団体徴収金については、私費会計を管理する教頭と事務職員が連携し、学期末や年度末において、定期的に通帳残高や出納簿、原始証憑等の突合を行っており、各会計における保護者等への監査報告等、おおむね適切に行われている。

こうした私費会計は、公費に準じた適正な会計処理が求められるとともに、学校長の管理下における業務上の紛失や不正等のリスクも高いものであるから、引き続き、適正に事務処理を行われない。教材費等の職員の立替払いはやむを得ない場合や必要な場合に限られるものであり、教職員には指導が行き届いていると見受けられるが、その精算においては、その都度という学校もあれば、学期に1度という学校もある。精算期間が長くなることは、領収証等の書類の紛失や事務手続の漏れというリスクが高まるため、各学校の実情に応じて、精算までの期間について検討されたい。

また、教育総務課においては、各学校における私費会計の出納状況を定期的に把握・確認し、各学校で基準としている「学校徴収金マニュアル」を集約するなど、継続的に内部統制に対する評価・検証を行うとともに、学校行事等における寄附金や祝金の取扱いを含め、統一的な取扱基準を設けるなど、引き続き、各学校のリスク軽減に向けたサポート体制について検証されたい。

購買会計の取扱状況

小学校は10校のうち5校、中学校は4校のうち3校が購買会計を有している。いくつかの学校で監査・会計報告が行われていない状況にあり、その取扱いに苦慮している状況が見受けられた。

購買会計を有している学校では、名札の見直しや廃止を含めて、購買会計の廃止を検討している学校も見受けられる。

教育総務課においては、こうした各学校の購買会計の実情や課題を把握し、事務処理の統一的な取扱基準を設けるなど、必要な指導・助言を行うとともに、各学校が同会計を取り扱うことの合规性や効率性、業務軽減等を考慮し、今後の購買会計のあり方について検証されたい。

4. 防犯・交通の安全管理

通学路の交通安全対策については、平成24年6月に教育委員会を主体とする連携体制「館山市通学路安全対策担当者会議」が設置され、継続的な通学路の安全確保に向けた「館山市通学路交通安全プログラム」が策定されている。

令和元年度に実施された同プログラムの対応策では、各学校からの要望に即応した道路標識の修繕・ペイント補修等の対応が図られている事案が見受けられる一方で、「〇〇〇で対応」や「検討」等の記載に留まっているものが見受けられる。今年度に入り、対応が進んでいるものもあると思うが、教育総務課においては、今後も引き続き、学校や地区の意見に耳を傾け、安全・安心な通学路の確保を図られたい。

5. 不登校・いじめ対策

各学校では、アンケートの実施、相談箱の設置、教育相談など、いじめを訴えやすい体制づくりに取り組んでおり、いじめの早期発見、早期解決に努めている。

文部科学省の調査によると、平成30年度の小中学校におけるいじめの認知件数、不登校児童生徒数がそれぞれ過去最高を記録した。また、ここ数年は右肩上がりの傾向が続いている。

この結果が館山市にそのまま当てはまるというものではないと思うが、いじめにつながる事案に対応している教職員の負担が増えていることは事実である。教職員の負担を軽減するために、

専門的な知識を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員を図られたい。

6．新型コロナウイルス感染症の感染防止対策

各校とも、千葉県教育委員会作成の「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」を元に感染防止対策に取り組んでいた。

7．学校経営における課題・要望事項

(1) 施設・設備等の学習環境について

普通教室へのエアコン設置は完了しているところであるが、技能教科を行う特別教室ではエアコンの設置は一部に留まっている。実験や実習等で使用せざるを得ない状況もあるため、特別教室への設置要望は多い。さらに、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季休業日にも授業をしなければならなかったため、児童生徒における熱中症のリスクは例年に比べ高かったと考えられる。今後、授業計画の見直しを含め、特別教室への設置を検討されたい。

また、学校施設の老朽化が進んでおり、各学校からは改修の要望が上がっており、特にトイレの改修が望まれている。今後は、公共施設等総合管理計画における個別施設計画において、各要望を踏まえた改修計画を立てられたい。

(2) 特別支援教育への対応（学習支援員等の加配）について

特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、発達障害等における暴力や突発的な行動等への管理体制が課題となっており、特別支援教育学習支援員等の継続的な加配に関して強い要望が報告されている。

令和2年4月1日時点において昨年度と比較した場合、特別な支援を必要とする児童生徒数が増加しているが、学習支援員等の配置数は同数であることから、必然的に一人当たりの負担は増えていると考えられる。また、特別な支援を必要とする児童生徒の中には、目が離せないような状況の児童生徒もいるため、学習支援員等が常にそばにいる必要がある。現場の状況を確認した上で、学習支援員等の増員を検討されたい。

財政援助団体等監査報告書

《 館山市スポーツ協会 》

第1 監査の概要

1. 監査の対象

館山市スポーツ協会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの、次の財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管課（スポーツ課）の同財政援助に係る事務の執行について、監査を行った。

（1）補助団体：館山市スポーツ協会

（2）補助金：館山市スポーツ協会補助金（5,627,000円）

（3）所管課：館山市教育委員会教育部スポーツ課

2. 監査の期間

令和2年7月3日から令和3年1月22日まで

3. 監査の実施手続

館山市スポーツ協会の上記補助金に係る出納その他の事務の執行について、同協会から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づいて、帳簿突合、予備監査票による関係職員へのヒアリング等、必要と認めた監査手続を実施した。

また、所管課（スポーツ課）の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づいて、帳簿突合、予備監査票による関係職員へのヒアリング等、必要と認めた監査手続を実施した。

第2 団体の概要

1. 名称：館山市スポーツ協会（平成31年4月に館山市体育協会から名称変更）

2. 事務局：館山市北条1145-1（スポーツ課執務室内）

3. 設立：昭和21年11月

4. 組織

（1）会員：24団体（会員数：約3,800名）

（2）役員：会長1名，副会長2名，理事長1名，理事26名，監事2名
代議員72名

（3）事務局：事務局長1名

5. 事業の概要

館山市スポーツ協会は、「市民のスポーツの振興，教養の向上並びに加盟団体の連絡発展を図り，明朗，清新なる気風を育成する」ことを目的に，昭和21年11月に7団体（陸上競技，軟式庭球，卓球，水泳，軟式野球，相撲，バスケットボール）により発足した。

以来，スポーツ人口の増加に伴い，現在は24団体（会員数：約3,800名）が加盟する体育総合団体として活動し，千葉県スポーツ協会の加盟団体として，館山市の代表権を有している。

生涯スポーツの振興を目的に，館山若潮マラソン大会や南房駅伝大会，館山湾寒中水泳大会等の各種スポーツ大会のほか，市民が気軽にスポーツ・健康づくりに親しめる館山ファミリースポーツクラブ「わかしお」への支援，県民体育大会出場選手の派遣，加盟競技団体が開催する各種大会への後援など，生涯スポーツの普及や競技力の向上を図っている。

6. 決算（令和元年度）

令和元年度の決算状況は，以下のとおりである。

収入の部		(単位：円)	
科目	予算額	決算額	備考
1. 負担金	2,200,000	2,199,000	加盟団体負担金
2. 補助金	5,627,000	5,627,000	館山市補助金
3. 寄附金	0	0	
4. 諸収入	1,000	15	
預金利子	500	15	預金利子
雑入	500	0	
5. 繰越金	217,000	217,677	前年度繰越金
合計	8,045,000	8,043,692	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	備 考
1. 事務局費	812,000	803,524	
賃 金	600,000	600,000	事務局職員賃金
事 務 費	50,000	43,590	郵便料・消耗品費等
旅 費	29,000	28,134	普通旅費 当初予算40,000 備品費へ流用11,000
会 議 費	1,000	0	
備 品 費	22,000	22,000	公印購入 旅費及び諸費から流用
諸 費	47,000	46,800	県スポーツ振興事業賛助金等 当初予算60,000 備品費へ流用10,000 渉外費へ流用3,000
渉 外 費	63,000	63,000	各種会費等 当初予算60,000 諸費から流用
2. 事業費	7,213,000	7,142,711	
県 体 関 係 費	2,668,051	2,668,051	県民体育大会派遣費等 当初予算2,423,000 共催関係費から流用
共 催 関 係 費	284,949	215,060	総合型地域スポーツクラブ・オーシャンフェスタ館山 他 当初予算530,000 県体関係費へ流用245,051
普 及 費	4,200,000	4,199,600	各部普及費
負 担 金	60,000	60,000	県体協加盟分担金
3. 予備費	20,000	0	
合 計	8,045,000	7,946,235	

収入・支出の差引残額97,457円は、次年度へ繰越

7. 補助金交付状況

補助金は、館山市補助金等交付規則及び館山市スポーツ協会補助金交付基準に基づき、事務局費 803,524 円に対して 150,000 円(補助率 18.7%)を交付し、事業費 7,142,711 円に対して 5,477,000 円(補助率 76.7%)を交付している。

補助事業全体では、総事業費 7,946,235 円に対して、5,627,000 円(補助率 70.8%)の補助金を交付している。

(1) 補助金の交付申請状況

(単位：円)

区 分	令和元年度交付決定	令和元年度交付確定
申 請 日	令和元年5月20日	令和2年5月7日
決 定 日	令和元年5月22日	令和2年5月8日
補助金額	5,627,000	5,627,000

(2) 補助金の支出状況

(単位：円)

区 分	第 1 期	確 定
請 求 日	令和元年5月22日	令和2年5月8日
支 払 日	令和元年5月29日	
補助金額	5,627,000	5,627,000

(3) 補助金の内訳

(単位：円・%)

No.	補助対象事業名	総事業費	補助対象経費	補助金額	補助率
1	事務局費	803,524	803,524	368,936	45.9
2	事業費	7,142,711	6,722,931	5,258,064	73.6
	合計	7,946,235	7,526,455	5,627,000	70.8

8. 補助対象事業の概要

(1) 事務局費

加盟団体(24団体, 会員数約3,800名)を統括する館山市スポーツ協会の運営に当たり, 事務局職員1名を雇用し, 事務の執行等を行っている。

(2) 事業費

県体関係費

生涯スポーツの普及と競技力の向上を目的に, 第69回千葉県民体育大会(夏季大会, 秋季大会)へ14競技262名の代表選手を派遣している。同大会では, ヨット(男子, 女子), 水泳(男子, 女子), サッカー(男子), バスケットボール(男子)が上位入賞を果たしている。

共催関係費

生涯スポーツの振興やスポーツ交流を目的に, 南房総の一大スポーツイベントである館山若潮マラソン大会(1月)の企画・運営(市委託業務)をはじめ, 加盟・関連団体が主催するオーシャンフェスタ館山(6月)や安房都市社会人野球大会(7月~10月), 館山湾寒中水泳大会(1月・荒天による中止), まほろば駅伝大会(2月), ジェフユナイテッド市原・ジュニアサッカー教室(3月・新型コロナウイルス感染症対策による中止)などの各種スポーツ大会や, 市民が気軽にスポーツ・健康づくりに親しめる館山ファミリースポーツクラブ「わかしお」等への後援及び助成を通じて, 生涯スポーツの普及・向上を図っている。

普及費・負担金

加盟団体が実施する初心者向けスポーツ教室や講習会等への活動支援（普及費等助成）を通じて、様々な年齢層や競技種目による生涯スポーツの振興を図っている。

また、公益財団法人千葉県スポーツ協会に加盟し、千葉県民体育大会への代表選手の選出・派遣を行っている。

第3 監査の結果

1. 財政援助団体に対する指摘・要望事項

補助金に係る出納その他の事務は、館山市スポーツ協会が定めた規程に基づき、適正に執行されているものと認められた。

同協会では、専任の事務局長を登用し、年間の経理に当たっている。入出金（伝票起票）の際に、理事長、副会長、会長の決裁を得ており、領収書等の原始証憑や出納簿等においても適切に管理されているなど、一定の内部統制が整備されているが、今回の監査を踏まえ、以下のとおり指摘・要望事項を述べる。

(1) 交付要綱の整備について

前回の監査において改善を要望した事項である、共催関係費と普及費における交付要綱の策定については、改善が認められた。一方で、県体関係費については、交付要綱が定まっていないところである。前回の監査では要望はしておらず、また、派遣費という性質上、交付要綱が定まっていなくても一定のルールに基づいて支給されているものと思われるが、支給の適正性を確保するためにも、交付要綱の策定を望むものである。

(2) 補助金の目標設定・効果測定について

補助金の交付に当たり、目標設定や実績報告における効果測定において、その内容が「多くの市民が参加している」「大きな効果を上げている」等の抽象的な評価事項が見受けられた。

補助金の支出には、公益性と高い費用対効果が求められる。事業の目標設定や分析・効果測定に当たっては、補助対象事業である事務局費や事業費（県体関係費・共催費・普及費等）における加盟団体等の特性や目的に応じて、できる限り数値化された指標で測定できる仕組みを検討の上、引き続き、マネジメントによる定期的な見直しや効果の向上に努めてほしい。

(3) 支出管理について

所属団体に対する普及費の現金保管が年度を越したものがある。これは支給の際、

団体が受取に來ないことにより、現金保管のまま決算を終えているものである。本来であれば年度内に支給済みとなるものであるが、未受領となってしまったのであれば、一度戻入し繰越処理をするなど、会計上の精算が必要であったと思われる。

今後、同様の事例が起きた際には、適正な会計処理を行っていただきたい。

2. 所管課（スポーツ課）に対する指摘事項

所管課（スポーツ課）における補助金の事務は、館山市補助金等交付規則及び館山市スポーツ協会補助金交付基準に基づき、適正に執行されていると認められたが、以下の事項について指摘する。

館山市補助金等交付規則第14条では、「当該報告書の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該報告書に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し、補助金等交付確定通知書により、速やかに当該補助事業者等に通知するものとする。」としている。

今回、事務費における渉外費として、欠席者分の理事会会費を支出している事例があり、補助金の対象額に計上されていた。この支出について、スポーツ協会の事務局費として取り扱うことは問題ないが、補助対象経費としてはすぐわないものとする。今後同様の事例が起らないためにも、補助金額の確定処理においては、収支決算書の計数の確認に必要な収支内訳書や見積書、領収書などの的確な書類の提出を求め、検査などにより算出金額が適正であることを精査した上で確定処理に当たるなど、引き続き、検査の透明性の確保に努められたい。

3. 所見

今回の監査における指摘・要望事項は、以上のとおりであり、これらが今後の適正な事務の執行につながることを期待する。

昨年度は、令和元年房総半島台風等や新型コロナウイルスの影響により、様々なスポーツイベントが中止になっている。今年度においても、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、スポーツイベントを実施できない状態が続いている。

そのような中ではあるが、11月3日に、新しい生活様式の下、スポーツの観点から人生100年時代に向けて市民の健康増進と、館山市のスポーツ文化の継承を図るため「館山市スポーツ健康都市宣言」を行う。

館山市スポーツ協会は、創立以来、加盟競技団体が開催する各種大会や館山ファミリースポーツクラブ「わかしお」への支援等を通じて、市民が気軽にスポーツや健康づくりに親しめるよう、地域におけるスポーツ環境の整備充実に努めてきたところであるから、「館山市スポーツ健康都市宣言」の趣旨を実行していく中で、スポーツ協会の役割には大いに期待するものである。引き続き、館山市と連携を執りながら、スポーツ人口（交

流人口)の拡大と市民誰もが、いつでも、どこでも、気軽に参加できる生涯スポーツの振興と競技力の向上に向けたスポーツ環境の整備に努められ、生涯スポーツや競技スポーツ、学校体育等との連携による事業活動の強化を積極的に図るなど、必要な組織体制の充実に努められるよう期待するものである。